

平成21年第6回邑南町議会定例会(第16日)会議録

1. 招集月日 平成21年 8 月 28 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成21年 9 月 29 日 (火) 午前 9 時 30 分
散会 午後 2 時 11 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹	14 番	長谷川 敏郎
15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹				

7. 欠席議員 1 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	日 高 學						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	細 貝 芳 弘	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	日 高 隆	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
13 番	山 中 康 樹	14 番	長谷川 敏郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成21年第6回邑南町議会定例会議事日程(第16日)

平成21年9月29日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成21年 第6回 邑南町議会定例会(第16日)会議録

平成21年9月29日(火)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成21年第6回邑南町議会定例会第16日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。13番山中議員、14番長谷川議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2 一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第6号日高勝明議員登壇をお願いいたします。

- 日高議員(日高勝明) 議長。

- 議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

- 日高議員(日高勝明) 社民党の日高勝明でございます。今回の9月定例会にあたりまして2点ほど質問をいたします。一つはいわゆる私、日高の議員活動のライフワークとしてもこれまでずっと関心をもって取り組んできました男女共同参画の問題について、お尋ねをしたい。2点目は農協の島根県一本化合併、この問題について行政も無関心でいられないのではないかという視点から特に、まあ、昨日も農協に関わるご質問がありましたけれども、私は、この特に島根県を一つのJAにするという構想に対して、町としての考え方、そういうものをお伺いしてまいりたいと思っております。さて、まあ、この二つの質問に入ります前に日本で本格的な政権交代が初めてといっても良いような形で実現をいたしました。これは政権は殆ど固定されたものというふうに思い込んでいた日本人にとっては、正に大きな戦後初めての体験でございます。戦後のほんのごく一時期を除いて今日まで、自由民主党が日本の政権を担当されてまいりました、その元で私は20代の半ばから反権力という視点から革新政党に所属して今日まで40数年、政治活動の地方議員若しくは地方の政党活動をしてまいりました。そういう中でも私にとって政権交代というのは、恐らく生涯の間に

くることはないであろうというぐらいな思いでありましたが、今回、まあ、民主党が大勝した、そのことにおいて、それと一緒に連合するという形で、私どもの社民党も政権の一翼を担うことになったわけでございますが、まあ、ご覧のとおり巨大政党に私どもの弱小政党が二つほどくっついたわけですから、まあ、私に言わせると、まあ、小林一茶の句じゃあないけれども、めでたさも中ぐらいなりおらが春というところでですね、あんまり本気で喜ぶほどのことじゃあないとは思っております。まあ、特にこれから貴重な、いつまで続くのか知りませんが、貴重な野党の体験をされる多くのこの両サイドにいらっしゃる自民党系の皆さん方からは、こういろいろと新政権に対するご不安などが耳に入ってますけれども、やはり私どもの、この共同して政権を組むことになった小さな政党としては、巨大政党である政権中心の民主党が行きすぎたり、やるべきことをやらない、そういうことにチェック機能として、有効に、この参画をしていくということが極めて大切であろうと思っておりますから、そのように見守っていきたいと思いますが、私はやはりこの邑南町にあっては、野党議員とは言いません、今度は。けれどもやはり住民の視点に立ってこれからもやはり政権与党であるというふうなことを抜きにして、町政を見守っていくのが私の仕事であろうと思っておりますから、そのように努めてまいりたいと思っております。自民党の皆さんの捲土重来を期してのご奮闘を心からご祈念申し上げます。さて、まあ、長々とこんな言ったりすると時間がなくなりますから、質問に入りますけれども、最初に申しあげましたように、この邑南町における男女共同参画の活動が啓発の面、活動の推進の面において、ここのところちょっとひと頓挫しているのではないかというふうに私は思っているわけです。これは担当課のみならず、教育委員会の社会教育のところ、その他の課とも大きく関わる大切な問題であり、今日これを抜きにして私は、こう町政は動いて行かないと思っておりますけれども、そういった面について、お尋ねをしていきたいと思います。活力のある町として今後邑南町が発展をしていく上で、このゆるがせにできない課題として私は捉えております。男女共同参画社会基本法という法律が平成11年にできたわけでございますけれども、この男女の人権の尊重、そしてまた、社会経済情勢の変化に対応できる社会を実現していくためにも、この男女共同参画というものは緊急に必要であるということを基本法は唱っております。更に第9条においてはこの地方公共団体の、この男女共同参画に対する役割というふうな点から、自治体は区域の特性に応じて施策を展開して実施する責務を有すると、このように規定をいたしております。また第14条では計画等という項目の中で、策定にこの、け、男女雇用参画の推進の計画を策定しなければならないということ、を努力義務を決めております。様々な法律において、この男女共同参画の推進は守られておるわけでありましてけれども、その、まあ、1、2の例を申しあげますと、もちろんそのベースには日本国憲法があるわけでありまして、今申しあげた、男女共同参画社会基本法あるいはまたその男女共同参画、島根県では男女共同参画の推進の条例あるいは、またこの国際的なものにあつては女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、こうしたものが唱えられ、更には配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律、いうふうなものもこの男女共同参画を推進する上での、一つの防壁として整えられているわけでございます。まあ、更にはまた、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律というものも、何回ものこの改正を繰り返しながら、女性を守るという視点から、設定をされております。こういう様々な法律や条約や制度に守られている男女共同参画ではありますけれども、島根県下における、この努力義務である計画書の策定、そういったものは今日の市町村にあってはどういう状況にあるのか。邑南町はご承知のとおり、18年10月に推進懇話会の提言を受けて、今日皆さんの手元にもあると思っておりますが、男女、邑南町男女共同参画計画、認め合い支え合い心響きあ

う町邑南というのが19年の3月に策定されております。だから実質的にはまだ20年度が完全に1年間を動いた。それで21年度は今年ほどいごこうとしているという段階であります。ここで私が一般質問でこの問題を取りあげたのはなぜかという、この計画に示されたものにおいてですね、数量をどの程度まで実現するかということを23年度にはちゃんとこう評価するということは、設けられておるわけですから、そろそろ1度中間の評価をしてみる必要がある時期にさしかかっているというふうに思うところでございます。先ず、最初に町民課長にお伺いをいたしますが、この島根県下における8市、それにあわせて市町村の、この男女こう、共同計画の策定状況をちょっと述べていただきたいと思います。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 議員さん1点目の計画策定の状況、島根県内の状況ということでございますが、今年の4月時点の状況でお答えします。条例計画策定の県内の状況ですけれども、平成21年4月の時点ですが、条例あるいは計画さ、策定の両方ともあるものが、8市町6市2町あります、条例のみが1町で、計画については21年度に策定予定とお聞きしとります。そいから、まあ、邑南町、先ほどもおっしゃいましたように、19年の3月に計画策定したところでありますが、その邑南町含めて計画のみが、7市町、2市5町でございます。で、計画策定に向けて検討中が5町といった状況でございます。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) このように今課長から話がありましたように、既に法律は11年にこう設置をされ、努力義務が課せられているにも拘わらず、相当な歳月が経っておるのに、未だに県下で5町はこの男女共同推進の計画すら策定していないという状況であります。その中で邑南町が早々と取り組んだことは非常に、まあ、素晴らしい成果であるというふうに思っておりますが問題はこれが、どのように活用され行動に移されてきたかということが、まあ、より大切であります。そこで、その1番目に啓発活動や推進事業を行政がどう、その取り組んできたか、これ先ほど申しあげましたように、1度ここで追跡をし、評価をする時期がきております。23年には総括をするわけでございますから、そのことが大切だと思います。で、そこで19年3月制定、20年度から動き始めた、この計画は目指す目的を達成するために数値目標を示しておりますが、この数値目標というものに対して、現在どのような中間総括をしていらっしゃるのかお尋ねをいたします。この計画の中の44ページに、こう数値目標が一覧表としてですね、23年度に現状値を示しながら、その現状値を23年度にはこのような%までもって行くということを様々な点で数値を上げているわけであります。これについて、総括をなさっているのであれば、だいたいこの20年度そして21年度の中間を迎えるにあたって、どのような感触であるか、担当課のお答えをいただきたいと思います。そしてもう一つついでに一緒にお尋ねをしますが、まあ、一番目の二つ目と言って良いんですが、この計画は他の総合振興計画あるいは、せ、次世代育成支援、あれ、生涯学習、こういったものと同じよう、そう、整合性を図りながら進めるとしているわけでありましたが、そういった点についても、どのようにし、今、今お考えであるか。私はこの町は町長を本部長として男女共同参画推進本部というものを設置するということが、この唱われておるわけでありましたが、そういったこの各課がもっている男女共同参画的発想で取り組まなければならない課題についてはこりゃ推進本部に、単に町民課だけでなしに、教育委員会も含む、この推進本部においてやっぱりやるべきことではないの

かと思うわけですが、そこらへんが1年半経ってみて機能しておりますか。それをお尋ねしたいと思います。

●**表町民課長(表正司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、町民課長。

●**表町民課長(表正司)** まあ、あのう、この計画が平成19年3月に策定しまして、実質20年度から事業的には進めてきておるところであります。まあ、啓発等につきましては、ダイジェスト版あるいは町広報等で周知はしてきているところです。また、また、あのう、事業実施の場合においては、まあ、ダイジェスト版を使って啓発をしてきました。あのう、推進事業につきましては、事業計画により学習機会の提供として、女性学級での男女共同参画研修や仮称ではありますが女性セミナーといった開催をしてきております。そうした中で、まあ、20年度においては推進事業、まあ、委員会等で事業実績の検証をしたところでございますが、実際、この21年度においては先ず、そこらへんの実績等の検討をしてないところがありまして、今の中間的な評価とかそういった、あのう、数値等はまだ、あのう、検証してないところがございます。で、まあ、去年昨年度実施しました女性セミナーでございますけど、まあ、4回という計画、そいから、まあ、19年度は、もおきまして、井原公民館の協力を得まして女性セミナーを4回やったりします。で、昨年度につきましては年4回の計画でスタートしましたが、町政への参画等ということも必要と考えて、昨年の12月には議会傍聴あるいは今年の3月につきましては、あのう、議員さんとの懇話会等を計画をしてきております。そういった20年度の事業実績を、まだ、あのう、今年度において、ちょっと遅れとるところでございますけども、あのう、そういった評価検討してませんのでそのへんの数値はちょっとこの場では確認できないところがあります。

●**議長(三上徹)** 各課との整合性については各課等と。

●**表町民課長(表正司)** はい、失礼しました。あのう、各課との整合につきましては、まあ、この男女共同参画の進めるにあたっては各分野、課に広げございまして、各課の協力を元に、なければできないところもありまして、そういった各課で取り組んでる事業等におきまして、まあ、昨年度は、そういった事業を洗い出しまして、評価等の検討のおおだいにしています。今年度もそういった取り組みの中でやろうとしたところですが、先ほど言いましたようにちょっと遅れとるのが現状でございます。

●**日高議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、日高勝明議員。

●**日高議員(日高勝明)** 担当課も様々な業務を持つ中で、わずかな、この職員で、これ担当しておられるわけですから、すべて自分のところに抱え込んで推進しようとする、この大きな事業はなかなか取り組めないものであると思いますから、最初に申しあげたように、この推進本部の会議というものを関係課で持ちながら、そしてそこで至らざるところ数値目標に及ばざるところを検証しつつやはり、その進めていくということをしなくてですね、このままずるずるずるずるやはり23年度を迎えてしまつて、そこで示される評価というのは、おおよそ、その推測がつくような結果が出てくると思うんです。これはなかなかこの目標数値というのは厳しい数字が示してあり、高い目標を設定して取り組もうとしておられるわけでありまして、そのことについては私はですね、もう、今遅れておるとおっしゃいましたが、早急にやはり20年度から場合によっては21年度の前半も含めて、今日までのこの取り組みがどうであったのか、どこにいた、至らぬ点というか、欠けている点があったのかをしっかりと評価検証をして、21年度の後半なり、22年度をしっかりと取り組め

るようなこの状況を作っていないと、私はこのままずっと1年すぎ、2年過ぎという形になっていったのでは、いわゆる、この立派な計画が、この策定懇話会の提言によってできておりますが、絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。最初に言われたようにこの女性セミナーであるとか、あるいは議員を招いての懇話会であるとか様々なそういう、まあ、単発的なイベントというかそういうものは非常に熱心に取り組んでおられるのは、私も参加したのもありますから、承知をしておりますが、やはりこれはこの運動というものを住民の皆さんの中にどう広げていくかということを考えていくときに、もう少しやはり様々な啓発活動というものが幅広く行われても良いのではないかと、例えば島根県もこれを推進しようとして、大田の駅の前にあすてらすという立派な施設を持ちそこに女性センターまで設け、専門の職員をおいて取り組み、邑南町中にも何人かのさぼ、県のあすてらすのサポーターさんとおっしゃる方が石見にも瑞穂にも羽須美にもいらっしゃる。これが県のあすてらすとは繋がっているけれども、邑南町の男女共同参画推進行政とどれほど繋がっているだろうかというふうなことを考えると私はやはりそこらへんの活用といえ、その方に失礼かも知れないけれども、協力をしていただく体制というふうなものがもう少し必要なのではないかと思っているわけでございます。その点の一つ、担当課としてはですね、更にはまた、あのう、まあ、瑞穂は少しこの男女共同参画を手元にある資料によれば、平成15年の3月にこの計画を立ち上げ、16年度から活、活動に入っておりますから、それだけ、まあ、少し早めに活動したせいで、今でもそういう推進グループが自主的な動きを、まあ、ささやかですけれどもやってもらっている、ささやかですけどというようなことを、私がいうのは失礼ですが、私もその会員の一人ですから、ちょっと謙遜して申しあげました。まあ、そういった、あのう、ものがこうあるわけですが、やはりこれはそれが瑞穂で生まれたゆえんはやはり私は社会教育というものが非常に充実、40年代の後半から公民館というものを一つの拠点として、社会教育が頑張ってきた、その成果の上に私はこの男女共同参画も県下でも先駆けて、15年の3月に計画を立ち上げておると、これも大学の先生とかじゃなくて、住民の中から懇話会員を選んで、その中が手作りで作り上げたという点で、これは私は邑南町のこの計画の中にもその精神は生かしてもらっていると思っております。そういう意味で、ここで一つ教育委員会の生涯学習課長にお尋ねをするわけですが、この関係のことで町民課と私は連携をとりながら、いろいろ、この活動を男女共同参画という視点の活動をサポートしてあげてくださっているし、現実には公民館活動でもこういった活動に対して非常にいろんな支援をしてもらっていることは認識をしておりますが、そういった点について一つ、いわば、まあ、ここでの一つの中間の総括的な思いを生涯学習課長から述べていただきたいと思います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、生涯学習課の方からということでございます。先ほど、あのう、町民課長がお話をいたしましたので、そのあたり重複をすると思いますけど、あのう、生涯学習課とい、いたしましても、町民課と連携を取りながら様々な事業を展開をいたしております。そりゃ、さき、あのう、平成19年度から、あのう、いきいき女性セミナーというのを開催いたしております、セミナーでは男女共同参画の啓発、女性がいきいきと暮らすための切っ掛けづくりやそのヒントになる講座等を開催をしてくれておるところでございます。平成19年度は井原公民館を拠点にいたしまして、全町にいろいろ働きかけをしております。特にいわ、井原公民館を拠点にしましたときにはですね、自分らしくステキに女性の生き方を考える等4講を開催をいたしております。

す。また昨年は出羽公民館を拠点に、まあ、議員さん先ほどおっしゃいましたが、議会傍聴や議員さんを囲んでの意見交換等6講開催しておるところでございます。本年度は、今度は羽須美地域の公民館を拠点にセミナーを開催することといたしております。まあ、この他各公民館では様々な、あのう、まあ、男女共同参画に関わる事業をやったりまして、そのうちの一つ、まあ、男の料理教室というふうな言い方をしておりますけど、男性の方にいろんな、その料理をしてもらう中で、男女共同参画の気づきをしていただくということで、そういうふうな事業も各公民館ではまた行っておりおります。生涯学習課といたしましても、今後とも本町の男女共同参画計画のその基本理念に則って、様々な事業を展開していったってですね、男女共同参画を、その阻害する制度やその慣行、そういうものを見直し、意識改革の推進などに、まあ、進めていきたいというふうに考えております。また、あのう、先ほども少し議員の方からおはな、お話ございましたけど、そういう活動する会がですね、邑南町にはありますけど、まあ、スキップの会というのが、まあ、出羽公民館を拠点に活動されております。これ平成15年9月に発足をしまして、男女21名の会員で、まあ、様々なことをされております。まあ、県下でも、あのう、ささやかな、あのう、活動と言いながら非常に注目をされている会でございます、本年度もまた、あのう、後半に向けていろんな事業を実施するというふうにされております。こういう会も公民館に（5、6語聞き取れず）拠点においりますけど、公民館にべったり、また、あのう、公民館の方もそういう会にべったり全ておあずけするんじゃなくて、公民館の関係は、あのう、お互いに、その共同をしてやっていこうということで、やっておりますので、今後ともそういう会の支援も積極的に続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 教育委員会と直接担当課である町民課のとの関係は私は、あのう、知る限りにおいて、非常によく取り組んでいただいていると思います。評価をしたいと思いますし、行政として様々な、このメニューを準備して町民に呼びかけているという点も評価に値すると思います。ただ、願わくはこれがもう少しですね、地域の自主的な活動のグループづくり、あるいはまた自治会であるとか、様々な会の中にこの参画意識を盛り上げるような活動を誘発していくような、この仕掛け。そういったものがもう少し、邑南町の中でこう広く広がっていけば良いなと思っておりますが、やはりそういうものは適切な評価の上に、そういう実態が出るわけでございますから、この町の推進本部の機能というものは大切だと思います。で、続いて質問をいたします中で、答えていただきたいんですが、行政として女性の行政進出、参画というものをこう進めることが直接的に行政として取り組む活動の中で大きなウエイトを占めておると思います。その実績というものは、まあ、策定をしてから、そう長い年月が経っていないわけですから、あるいはその改選あるいはし、任命、そういったことがそう度々行われていないわけですから、実績をそう数字で大きく示すことはできないかとも思いますが、やはり邑南町の今日行政として取り組んでいる様々な審議会であるとか、懇話会であるとか、町長の諮問機関的なところにこの女性の委員を登用し、この町民、有権者もちろん女性の方が多数を占めるこの社会の中で、女性の声、女性の思い、そういったものを生かしていくという努力は、これまでもなさってきたと思うけれども実際問題、それは、この、まあ、評価の一部にもなると思いますが、具体的に進む、進んできたのだろうか、どうだろうか、そういうことについて、思いがあれば伺いたいと思います。ついでに、1、2申しあげたいんですが、邑南町におけるこの参画意識の現状というのはいったいどんなもんなんだろうかというのは、最近

そ、アンケート調査等をしてはいらっしゃらないと思いますので、確実な数字を掴むことはできませんが、県のあすてらすなどが調査をしたものの数字と比較してみると、まあ、どうきょう、同工異曲といって良いような数字も出ておりますけれども、まあ、中にはこの地域特有の数値が現れておるなあというようなものもないではない。例えば申し上げますと、男は外、外の仕事ですね、男は外、女は家の内での仕事というこの任務分担意識というふうなものを非常に肯定する意識というのがどの程度あるか、やっぱりそりゃあそうだと、男は外に出て働く、女性は家ん中を守る、そういう意識が、ありますかっていうことに対して、げん、邑南町では40%の方がそれはそうだと答えておられるんですね。いや、そんな時代じゃあないと、もう、そういうことをいう時代じゃあないと女性もどんどん外へ出て、こうやっぱり能力を生かして活動すべきだと、男性も家の中の仕事はやるべきだというのは52%。まあ、やはり島根県がちょっと60%ぐらいですから、邑南町は少しばかり、その認識が、まあ、遅れているというか、やっぱり昔からの、この男は外、女は内という認識を肯定する率が少し高いのかなと思います。で、例えば自治会なんかの組織において、女性がそのトップ、女性の長、女性が長になるよりは男性の方がうまくいくという意識がありますかということについて、そうですねというのが邑南町では58%、やっぱり6割近くがそりゃあ男の方がまげにいくというふうにおいでなんですね。で、いや、そう、そんなもんじゃない、女性でも立派にやってくださるよというのが34%。島根県ではこれが43%ぐらいですから、やはり10%ばかりの、まあ、10%足らずの開きがあります。まあ、こういうふう非常にやはり、まあ、いろんな数値をこう比較してみても、この邑南町の住民の意識レベルと島根県全体でこう見たときのレベルというには若干の差はありますが、まあ、それほど大きく問題視するような数値ではないと思っております。まあ、平塚雷鳥も元始、女性は太陽であったということを言いましたし、日本の国の外国の魏志倭人伝に出てくる女王も卑弥呼、女性ですね。社会党の委員長も土井たか子と。そういうふうに女性は常に社会でずうっと長い時代をいきいきと活動していらっしゃるわけ、まあ、私なんかはその社民党という党は今活動しているのは党首もその女性、国対委員長も今副大臣になってしまいましたが、この女性。政策審議会長も女性と、こういう世界でずうっと私は生きとりますから、全然違和感がないんですが、やはりまだ世の中にはですね、そういうことに対してやっぱりもちっと男が頑張らにゃあというふうな思いの方も多いんじゃないでしょうかね。まあ、こういったことを考えると、この邑南町においてやはりいろんなところにもう少し女性をどんどん能力のある方を登用して頑張ってくださいということが、町の発展の上で非常に大きなことだと思うんです。まあ、あのう、3番目にあげておりました、この担当課と社会教育の部門の連携推進状況、先に森岡課長に呼び出して答えてもらいましたので、これはあべこべになりましたけれども、今の行政としてどのような状況であるという認識をお持ちですか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、邑南町も半分以上女性の方で、今日も傍聴者の方は殆ど女性です。やっぱり、あのう、女性が元気でない町は駄目です。元気が、女性が元気な町。が発展するということでありまして、やはり女性の様々ないろんな活動というのは大変重要な問題です。で、まあ、この男女共同参画社会が出た意味合いというのは昔の、その女性はだまっとれいと、まあ、こういうことがあっちゃあならんというところだというふうに思いますが、そういうことを考えますと、私は邑南町はむしろ逆じゃあないかなあと、今はですよ。今はどんどん女性がもう、どんどん頑張ってもらっているのが実態じゃあないかなと私は率直に思います。まあ、あのう、行政の長としては

やはり職員の人事管理を考えると、やはり能力のある女性はどんどん登用さしてもろうとというように私も心がけておりますし、それで女性の能力を最大限に生かすということが大事だと思います。まあ、そういう意味ではいろんな活動、例えば、子育て支援あるいは本の読み聞かせ、まあ、等と、あのう、例をあげればきりがありませんけども、もう、ほとん、女性の方が頑張って地域を支えていただいていると思います。教育委員あるいは民政主任児童委員あるいは人権擁護員等々の、まあ、公的な方々もですね、できるだけ女性の方にも入っていただくように心がけております。まあ、若干残念なのはおっしゃったように、まあ、ちょ、長と言いますかね、そのいった委員の、あるいは組織の長がまだ少ない。私は中にはいらっしゃるんじゃないかと思ってますので、やっぱり女性のリーダーシップでもって、その会を運営してもらえばもっと違った発想がでるんじゃないかなあというふうに、まあ、思います。更に、まあ、あのう、頑張ってもらっているという一例がありますけども、あのう、今特に地域で頑張ってもらっている例ではですね、20年度、21年度で中山間のコミュニティ再生重点支援事業をやったわけではありますが、ここのキーマンというのは地域マネージャーなんですね。市木、阿須那、日和がそうでありますけども、全て地域マネージャーは女性なんです。私は、あのう、女性になってもらって良かったなあと、まあ、いろんな活動の内容を聞きますと、むしろ女性で良かったなあというふうに、まあ、思いますし、素晴らしい能力をもった三人の方がいらっしゃる。これはこの地域だけではなくて今日きてらっしゃる宇津井でもいらっしゃるでしょうし、あるいはそれぞれ地域にもいらっしゃるわけであります。まあ、それをどうやってやっぱり発掘し、お願いをして頑張ってもらおうかということではありますが、あのう、日高議員がご心配されるようなことは私は早々邑南町の今の現状から言いますと、特に地域活動等々から考えると、心配は無いのかなあというふうに思っておりますが、まあ、いろいろ計画を立てて、数値目標も掲げておりますので、しっかり、まあ、中間的なもので検証して、より良くそれが、うまくいくようにですね、頑張ってもらってより一層いきたいなと、こういう思いであります。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 町長の方から、まあ、総括的な答弁をいただいたわけですからですけどもですね、今おっしゃった、この行政としてこの政策決定過程に女性がどれだけ参加しているかというその意識調査、これも思いですから現実にそうなのかあるいは思いだけ、思いの面が先走っているのか、それはちょっとその数字の中身をよく確かめる必要があるとは思いますが、政策決定の過程に女性が参加をし、女性の声を生かしているというふうに思っているという答えについてはですね、女性から見ると41%の方が、邑南町は女性の声を政策過程に、決定過程によく生かして貰っているという認識をもっておられるわけですね。逆に男からみると、これはちっとやり過ぎたあいうぐらいな認識かどうか分かりませんが、50%、53%が、この女性の思いは充分大事にしとるよという感じをもっておられるようです。逆に女性の声は反映されてないというに、ことについては、女性の方は50%近い、やはり数値で、この私達の声は生かされていないという認識をもっとられる方もあるようです。まあ、男性は逆に今いうようにいかされ、過ぎるぐらい生かされていると思っているわけですから、反映されてないという答えは35%ぐらいしかありません。男女の間でその見る目がそれだけ違うわけですね。今町長が言われたように、様々な、この町長の行政方針を定めていく諮問委員会であるとか、審議会、懇話会、検討委員会、そういったところに将来的には私はやはり半分近く、半分は女性が占めてもおかしくない社会構成なんですから、まだまだこの女性の登用を考えて、先ほど言われるように非常に、有能な方がたくさん、この野にはいらっしゃると

いうふうに思いますので、その点を今後求めておきたいと思います。で、町内におけるこの住民レベルの活動が私は先ほど森岡課長からおっしゃったように、スキップの会という活動も一部の地域を中心にして見られますけれども、まだまだこう、たん、人材はいらっしゃるのにそれがグループ化ができてないところが非常にあると思うんですよ。で、そういうことについて私はやはりその行政の方の担当課を初めとし、教育委員会の応援を始めとする、この仕掛けの手助けが足りないのではないかと考えているわけですが、こういう点についてやはり今後、いつまで経ってもやはり邑南町で男女共同参画の活動をしているのはスキップの会ということではなくて、やはり石見にも、み、み、瑞穂にも、は、あす、羽須美地域にも石見地域にもそういった人材がいらっしゃるわけですから、このグループ化をして、そういった中でこのちゅ、町民の皆さんに男女共同参画の啓発をしてくださるような自主的な活動団体をこれから育てていくということが大事だと思いますが、このことについて担当課長の思いを聞きたいと思います。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 自主的なグループかつ、グループはもうちょっと作る必要があるんじゃないかということですけども、まあ、現在の町内に、まあ、推進グループ三つ、団体があるとお聞きしとります。議員さんもその中で自主活動をしてもらっているところでございますが、今後におきましては、まあ、新たなグループづくりをすることによって、ゆくゆくはネットワークづくりも必要かと思って考えております。それには、各分野での取り組み、公民館との連携をとりながら、きっかけづくりをすることによって、まあ、意識の高揚が図れるようになればと思っております。これまで地域別に女性セミナー、また今年度は羽須美地域でそういった女性セミナーを計画しております。まあ、意識高揚に繋がる活動の中で、自主活動がしてもらえる新たなグループ創設に働きかけるきっかけになればと考えておりますが、まあ、そういった働きかけを、するように心がけて行きたいと思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 後の質問がありますから、そろそろ締めくくりたいと思いますが、私は、あのう、5番目にも書いておりますように、やはりこれは邑南町も瑞穂、羽須美地域ともに、石見地域に追従して自治会構成が非常にこう進みました、後わずかというところまで来ておるようでございますが、その自治会というものの活動の中にもこういう精神をしっかりと生かした活動に取り組んでいただくということが大切だと思いますが、この邑南町は出前講座、町職員の皆さんが地域に出かけて行って、自分のお得意とする業務を住民の皆さんに情報あるいは技術いろんな点で返していくという活動を非常に熱心に取り組んでいますけれども、男女共同参画というふうな点についてもやはりこう皆さん方に語りかけることができるような人材の育成をしていただかなければいけないと思います。やはり自治会の中の活動などにおいても、こういったことを中心とした学習活動というものが取り組まれるように強く希望したいと思います。特にお願いしたいのは、あのう、私も、まあ、妙なご縁で大田の男女共、あすてらす、共同参画センターに関わりができていろいろこの会合にも出席することがあるわけですが、この自治体市町村との連携が非常にき、難しいというか、まだ寂しい状況のよう、あの人達は一生懸命活動を立ち上げて作って努力をしておられますが、町村との連携がまだまだ、この十分でないという、まあ、反省の上に立って、これからどうやって、この活動を町村に広げていく、そのときのいわばあすてらす女性センターが仕掛人になるということ

を取り組むべきだろうかということを実は悩んでいます。まあ、そうした中で、県下に先駆けて、その町村の了解を得たか得ないかは知りませんが、男女共同参画サポーターというのを、まあ、邑南町でも6人や7人はいらっしゃると思いますが、そういった方々との連携というふうなものを共同参画センター、大田のあすてらすと連携をもう少し密にした方が良いのではないかと考えておりますが、まあ、自治会に対する働きかけ、あるいは男女共同参画センターとの協働、そういった面で、もし今後の取り組みに対してお考えがあれば、最後に聞いて置きたいと思います。とにかく学ぶ機会の大切さ、あるいは社会教育との連携、こういった面で私はやはり人権教育という視点からも男女差別というふうな問題の中にある課題というものを掘り起こしていけるのではないかと思いますので、そういったきっかけ作りの活動を、まあ、出前講師の要請であるとかですね、あるいは大田のセンターとの協働、そういった点についてのお考えがあれば聞きたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 先ず、自治会の関係でありますけども、まあ、三つの地域でそれぞれ歴史があるわけであります。ただ、まあ、この自治会というのは今後の邑南町の発展の、まあ、鍵を握っていると私は、まあ、そういうふうに思ってます。したがって行政もしっかり自治会を応援する立場ではありますけども、自治という名前がついている以上、やはり自らがその地域を築きあげていくんだっていう、やっぱり精神がなきゃあならん、そういう基で今現状の自治会というのがどうなんだということをもう一回考えていただいて、その中でやっぱり例えば女性の果たす役割っていうのは非常に大きなもん、あのう、ところがあると思いますので、自治会の中で女性がもっともっと輝、輝けるような役割分担というものをしっかり考えてもらわなきゃいかんと。で、やっぱり私は自治会イコール地域振興と、地域振興会というこういう思いがありますので、そういう立場からも女性は頑張っていたきたいなと、私はできるというふうに思ってます。それからあすてらすの関係でありますけども、まあ、我々が働きかけるのが足りない部分もあるかもしれませんが、一回も私は、あすてらすから、そのようないろんなこういう男女の問題についての働きかけは実はありません。私が見る限りは少しあすてらすの活動そのものが中に閉じこもってしまって、もっともっと市町村を巻き込むような仕掛けが、むしろあすてらすの方が足りないのかなと、それはそのためにあるわけですからね。ですから、まあ、そういう姿勢があれば我々も一緒になって当然やっぴかなきゃならんと。先ず県の施設でありますあすてらすの姿勢をもっともっと活発になるように望みたいというふうに思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) それではこの質問を終わりたいと思います。残り時間10分ぐらいで二つ目の問題を提案したいと思いますが、今おっしゃったように男女共同参画センターがそういうことであるとするなら、様々な機会に提言をして、やはりこう高いところに閉じこもらずにやはり町村へもっと出かけてくるというふうな姿勢を専門員などがですね、持つべきだということを提言していきたいと思います。23年度に向けて、きちっとした一つ、あのう、総括、評価、そういうものが行われて次なるステップに望んで欲しいと、幸い町長からは邑南町の女性はよく頑張ってくれているという思いもありましたから、そういったものをやはり活動として形に表していくことは可能だというふうに思いますので、期待を申しあげておきたいと思います。2問目の問題です。これは、農協の一県一JA化が具体化されようとしているが、農協と連携して農業を守るという点からも本

町にとっては大きな影響があるのではないかという点で私も懸念をもってここに提案をしております。もちろん農協という人格を持った法人団体が考えられることでありますから、議場において問題としていろいろとどうこうする、結論をどうこうするというものではありません。農協の世界もご承知のように、この地域の疲弊の中から大変経営には苦勞されている、そのことは、まあ、町長もよく実態はご承知のとおりであるし、また町と農協の、まあ、蜜月と言いますか、信頼関係におけるそのセンターを合同で立ち上げている点からしても、非常に、この邑南町とＪＡ島根おおちは連携がうまくいっているんだと思っております。それだけに非常に大切に考えなければならない問題ではないかと思っているわけです。今度１１月の１９日に３年に１回開かれるＪＡ島根県大会というのが、まあ、松江で行われるようであります。島根県では、まあ、第３０回を迎えるという大きな、まあ、大会であります。で、この大会においてですね、大会の議案として提案されるものの中にＪＡ島根県大会の議案の審議委員会という各単組からの代表が集まってここへ出す議案を審議するその会の議を経てですね、Ｊ、県内のＪＡグループの、を統一し、更にはＪＡの連合会も統一をして、島根県を一つの農協にするという提案がなされるということであります。邑南、おおち農協としては、過般、その総代代表という、まあ、石見から一人、瑞穂から一人という程度の範囲の総代代表と町内郡内にある様々な生産グループの代表を集めて、この提案が行われました。これは大会が終わって議決されれば、もって帰って組合の皆さんに説明をし、賛同を得て実施すると。もし、ＪＡ島根おおちの組合員さんが絶対駄目だということになるなら強制するものではないという回答でありました。今これが全国的に進んでいるのかというと、７、８県程度全国的には取り組みが進んでいるというふうに回答がありました。これはＪＡの中央、中央会、ＪＡの中央が全国的にこれを取り組もうとしているものではない。やはりこう、独立して都市部などの農、農協では金融、まあ、銀行的機能を中心として大変大きな経営、利益あ上げているところもあるわけですから、こう、島根県のような非常に厳しい条件の地で農協を経営しているというところばかりではないわけですから、検討しているのは７県か８県程度、二つ三つに分ければ良いではないかということ、これはもう、しゅ、その連合会を抱き込めないと、連合会がまた別に存在する形になるということであるそうでございます、この経営という視点からすればやむを得ない面もあろうかとは思いますが、特に、この町と農協との集落営農を始めとする連携が今後暗雲を招くのではないかとと思われる。昨日も指定金融機関をこの町として農協に預けている、そういった面についても不安がありましたけれども、そういった点について私はやはり町長を始めとして、右田組合長とともにこの問題について深く一つ議論をし、有り、有り様について検討いただくべきものだと、さん、農業振興課長に実情など詳しく答弁してもらおうと思っておりましたが、時間的にももう５分ぐらいしかありませんから、まあ、結論的には町長のこの問題に農協と協議をする姿勢だけを聞かしていただいて置きたいと思います。時間的に大丈夫なら産業、農、農業振興課長から概要についてお聞き及びのことを簡単にお尋ね、ご答弁ください。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 農協の一県一ＪＡ化でございますが、農協にお聞きしたところ、平成１８年より、あのう、ＪＡの広域合併の問題が協議されたようでございます。あのう、議員さんご指摘のとおり、あのう、二つから三つにする案ではなかなか今後も経営が成り立たないということで上部団体である、あのう、しまね中央会、全農しまね、島根県信連などと、県内ＪＡ１１を一本化して１つの農協にす、する案が一番良いと判断されたようでございます。町としては、あのう、

この農業振興のためにも農協との関、関連は、連携は不可欠でございまして、農業農村を守るためにも住民にとって影響は図りしれません。今後も農協と意思疎通を図り、情報を得ながら対応して行きたいと思っております。また特に、あのう、農業活性化支援センター、島根おおち農協、水田農業推進協議会など行政と一緒に立ち上げておりますので、今後も対応については十分意思疎通を図りながら対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、昨日もちよつと答弁をさしてもらいましたが、数日前に農協の幹部の方を来ていただいて、まあ、つぶさに、その今置かれてる島根おおち農協の状況というものを聞きしました。で、まあ、昨日お答えしたとおりでありますけども、非常に財務的に厳しい状況に置かれているということが分かりました。非常に厳しい。だから今の島根おおち農協だけで生き残っていける、生き残っていけるのかどうかっていうことを私もそれを聞きながら、実は感じたわけでありまして。で、私一番、その合併をしてつまり一県一JAになった場合に懸念される私の考えは、いわゆる農協本来の農業を守る、営農をどうする、こういったところがどうなるんであるのかと、今までの歴史から見ると合併することによ、よって、だんだん地域が衰退しているんじゃないか、もう、そういう心配をしてるわけでありまして。まあ、そういうことを実は申しあげました。農協さんのお話ではですね、この度の一県一JAの中には11JAと更にあわせて県信連あるいは全農等々も全て一緒になるんだと、まあ、こういうふうにおっしゃいました。そういう中で、農協全体としては自己資本比率も含めて、ように財務体質が良くなるというお話でありました。で、今の私のその足腰の問題でありますけども、私は今の農協の抱えている問題というのは、いわゆる総合商社的に何もかも全て、一つの小さな、小さな農協でもやってらっしゃる、人材的にほんとに大丈夫なんだろうか、つまり金融から資材の販売から本来の農業をどうするかっていう営農の問題から、私はとても人的には、今の難しい時代に対応できていないんじゃないかって、私は実は心配をしております。したがって、まあ、今回県信連や全農なんかと一緒にすることによって、つまり金融部門はつまり、ほん、いわゆるプロであります県信連の方が主におやりになって、本来のいわゆる営農的な部門は、更にそのそちらの方へ人員をシフトできるというお話が、まあ、いわゆる人的資源の再配分でもってできるというお話がありました。これ一つの考え方だろうというふうに思います。まあ、私は、あのう、この問題について町長として合併が良い、悪いと言える立場ではありませんけども、まあ、私の心配の一つはそれで多少消えたかなあと、つまり合併することによって、この邑南町あるいは邑智郡あたりが足腰が弱くなることの心配が多少消えたかなあとということがあります。しかし、それはほんとにうまくなれば良いですけども、それぞれの専門専門でやっていくという考え方には、ある意味では同、同意を、まあ、したいというふうに、まあ、思っています。まあ、何にしても、この合併がですね、私が言える立場ではないと申しあげましたが、おっしゃったように総会で決議をされ、また持ち帰って組合の皆さまが判断されるわけでありまして。その判断に我々は委ねて、しっかり、そのう、まあ、その過程というものを、あるいは結論というものをまた見守っていききたい、その結果でまた我々も対応の仕方が違ってくるというように思っておりますので、どうかご理解賜りたいと思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) あと1分しかありませんが、まあ、経営という、経営ということが主体にな

って農協本来の協同組合精神、その運営というところが非常におざなりにされて、地域の個性や特性、この邑智郡という地域、邑南町という地域の特性、個性が殺されるようなことはないのかどうか、そりゃあ、非常に、あのう、そう議決をしなければならない総代の立場に立ってもこれは大きな判断を求められるわけですね。ましてや昨日、辰田議員からも提案があったように高齢化していく中でこの支所、出張所、事務所というふうなものが次々と閉鎖をされていくということも、この巨大化することにおいて更にそれが促進するのではないかという不安も組合員の皆さん、あるいは話し合いをする総代はもっているわけですね。まあ、こういったことについて課題は非常に大きなものがありますが、やはりこの農協が私どもにとって欠かすことのできない大切な、この、まあ、ある意味農家にとっては運命共同体あるいは、また町にとっては、この連携すべき大切な組織として、今後ともやはり大切にこの組織を守っていくという視点で見守って行かなければならない課題だと思っております。この二つの質問をいたしました、以上で時間がまいりましたので今回の質問を終わります。

- 議長(三上徹) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は10時45分といたします。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第7号亀山議員登壇をお願いします。

- 亀山議員(亀山和巳) 議長。

- 議長(三上徹) はい、亀山議員。

- 亀山議員(亀山和巳) はい、9番亀山でございます。きゅ、昨日来一般質問の当初にはこの度の衆議院選挙についてのコメントをそれぞれ申されておりましたが、まあ、先の衆議院選挙においては全国的には民主党の大勝、島根県選挙区では自民党勝利という結果になりました。この結果が出てすぐにある現職の参議院議員さんが言われました。島根県の有権者は世の中の流れが、流れを理解していないと、この全国と国と地方とのねじれ現象についてそういうこと、コメントを残されました。誠に残念なことではあります。私達はこの島根県、中山間地、特に田舎に住むものとして農耕民族として比較的改革を好まない伝統を重んじる民族、あのう、県民性であると思います。そうしたことの現れがこの度の選挙結果になったのではないかと思います。私は自民党公認の議員ではありませんが、保守系、元保守系の議員としてこれまで田舎を守ってきた、田舎に力を入れてきたのは自民党であったと今でも自負しております。そうした中でこれから自民党が反省すべきは反省して、早い内にまた政権を奪回していただけることを期待しております。そうした政権交代による国の政、施策の大展開に対して私達の地方では不安と混乱が起こっております。そうした中で三つの自立をテーマに二期目の町政運営をされる石橋町長、これが頼りの綱であります。町長はこの局面をどのように克服されて、されようとしておるのか、またこのような状況に不安を抱える町民に対してどのように対処されようとしているのか伺いたいと思います。先ず、始めに本町では6億円にも及ぶ地域活性化経済危機対策臨時交付金対象事業あるいは地域活性化公共投資臨時交付金対象事業ですが、昨日の12番議員さんのと、への答弁では、これまで町の財政事情からできなかった事業、要望の強かったもので必要性はあるがこの基金を取り崩してまで進める考え、お考えのないことを、を理解いたしました。当然近年町財政はやや好転に向かったとはいえ、今ここで巨額の基金を取り崩せるそういった状況に町財政がないことは理解いたします。しかし既に事業が進捗中のふ

るさと雇用再生特別事業や地域雇用創造推進事業、地域雇用創造実現事業の扱いは慎重に対応されるように要望いたします。私たちに今できることはこれらの事業を継続するように新政権へ強く働きかけることではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、具体的な働きかけというのを、恐らく来月以降に、まあ、なるというふうに私思ってます。今、あのう、県あるいは町村会とも連絡を取っておりますけども何回かの会合が、今既に予定をされております。で、まあ、後他の議員さんも同じような質問をされているんであんまり答えにくい面もありますけども、あのう、初めて、島根県でも民主党の議席が一つあったわけでありまして。たまたま邑南町のご出身であります。当然私もお祝いのお電話をいたしました。で、まあ、その方とは、まあ、昔からある程度よく知った方でありますので、是非、あのう、お会いしたいと、まあ、こういうお話もさしてもらいました。まあ、その中でその議員さんがおっしゃるには、まあ、個別対応というよりも自分としては良い時期に、しかもできるだけ早い時期に県内の市町村長さんと協議の場を持ちたいと、いろんな話を聞かしてもらいたいと、まあ、こういうことをおっしゃってましたので、まあ、それはそれで良いのかなあということで、恐らく再来週ぐらいにはその会合がもたれるのではないかなあと思ってます。その方もこの邑南町の出身ですから邑南町の実情を含めて県内の過疎地域の実態つぶさに知っていらっしゃると思います。県議会も経験されています。ですから我々の主張というのは十分ご理解いただけるのではないかなあ、新政権に対しては、そういうところから、まあ、出発をしていきたいなあというふうに、まあ、思っております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、早速町長の方から大変良い答弁をいただきました。是非とも町長の力量言いますか、町長に頑張っていただきたいと思います。ほいで二つ目には、自主財源に乏しく、財政面で自立することは本町にとっては大変困難な問題だろうと思います。しかし夢づくりプランの作成あるいは行政と住民の協働により、自らの手で地域づくりやまちづくりを進めようとする町民の気運は町内あちこちに現れき始めていると思われ、思います。そうした地域の活動を手助けするためにだと思いますが、この度の地域活性化経済対策臨時交付金のメニューの中に岩屋、久喜、大林銀山測量業務の315万円、隅屋ぼうかいせ、防火設備等の整備に500万円があげられておりました。これが存続できるか廃止になるかは関係地域の人たちに与える影響は大きなものがあると思います。新政権の方向性が定かでない今、自立を目指した地域づくりやまちづくりの気運をどのように維持、発展させていくべきなのか、政権交代、政策転換に不安を抱える町民に対して今一度町長からメッセージをいただきたいと思いますが。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) この度の、まあ、5億4千の使い道、まあ、お示しをしたわけでありまして、けども、先ほども言いました会合でもやっぱり補正予算は、全て国の責任でお願いしたいと、まあ、こういうことを当然申しあげなければなりません。ただ、そん中で結果的に仮に多少でも額が減った場合にどうするかということはあるかと思えます。で、これは、あのう、まあ、来年度の予算編成、国のその財源部分が見えませんので、全く分からないわけでありまして、非常に、まあ、不安に思ってます。やっぱりそのことに限るわけでありまして、まあ、それをよくやっぱり見なが

ら、財政の影響をよく把握しながら、その中でも今回あげた全てとは申しませんけども、今申しあげ、あげられまいたいわゆる久喜、大林あるいは日貫の隅屋、これはやっぱり地域の宝なんですね。やっぱりこれはやっぱりなんとか私はどういう状況になっても何とか執行したいなあという思いでおります。ただ、これは財政課とのまた協議に、になるのは、まあ、当然、まあ、ご理解賜りたい、まあ、いうふうに思いをちょっと申しあげました。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、町長からまた力強い、あのう、答弁をいただきました。町長が立候補にあたられてのマニフェストの中に自らの手でつくるまちづくり、地域づくりそれを実行できるように、また町民もそこそこで頑張っておりますのでよろしく努力をお願いいたしたいと思います。ええと、そしてぼちぼち、あのう、ちと小さいところ、重箱の隅いうことはないんですが、小さいところになると思いますが、これについてちょっとお伺いいたします。民主党は政権交代にあって地方主権という言葉を使っておりますが、地方分権に対応する行政責任ということについてであります。これまで町の職員定数をげ、削減しながらも夢響きあうまちづくりに向けた積極的な事業が推進される中で、町行政と町民の信頼関係にひびを入れかねない課題が取り残されてはいないか、昨日合併5周年を迎え、いろいろ課題はあると町長申されましたがその中には大きな課題だろうと思います。私がこれから申しあげますのは、その中に入っていないと思います。ここで地方の自立に向けた取り組みも今後必要ではないかと思い、次の点について伺います。これは去る3月議会において質問しました過年度の地籍調査事業、既に事業と事業の完了となっているはずの工区で、実は地元の方に伺いますと完了にな、なっていないかったということの、この顛末について先ず、お伺いいたします。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、農林振興課長。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 過年度分の地籍調査の顛末はということでございますが、議員さんの言われ、ご指摘のとおり町村合併前あと数地区において未完了地区がございます。ご承知のとおり、あのう、地籍調査は土地所有者の協力が不可欠でございまして、筆界を確定し、測量できるように準備をして、いただく必要がございます。しかしながら最近の高齢化又は、あのう、過疎により、あのう、不在地主の増加に伴いまして、筆界確定が、筆界確定や伐採の準備ができないか所が増えてきております。こうした中現在着手しております、地籍事業の継続地区におきましては遅延しないよう努め、平行して過年度分の処理を行っている状況にあります。過年度分の顛末でございしますが、あのう、この、し、ご指摘がございました、あのう、至急にやるよう指示しておりますが、今年度につきましては、1地区を法務局に送付し、6月末に登記が完了となっております。また1地区についても7月に国の方へ認証申請を行ってまいります。お、行っております。そしてまもなく承認される予定になっております。また、年度内に2、3地区法務局へ提出予定で今準備を進めているところでございます。未完了地区において、か、多くが数名の所有者の筆界未確定により、未確定の遅れに、がどうございます。個人の土地の権利や明確化、財産の保護等に繋がることを強調しながら、今後さらなる、さらなる協力依頼を、あのう、地権者をお願いしまして、早期に完了するようつ、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、この地籍調査事業については今も答弁がありましたように地元の協力もさることなが、しつ、地元の協力が大変大きな、あのう、要因になろうかと思いますが、関係者の方の意見を伺いますと、か、あのう、過年度において、合併以前の話ですが、やはり町としての対応、職員としての対応にも問題があったのではないかという指摘を受けております。それが事実なのかどうかはまだ、あのう、担当者はもうおられませんし、確認はとっておりませんが是非ともこのことは、あのう、早急に解決していただきたいと思います。そしてこれは、この邑南町に限ったことではなく、過去にも会計検査、会計監査員のけ、監査の中で全国的にもやはりこうした例もあると聞いとります。そいで本町において私がこれまで理解しておりましたのは圃場整備、土地改良事業によって新しく換地の地図ができます。その地図が完全なものではない、地籍調査と同等のものではないということを最近になって伺いました。これはその換地業務の後で認証という作業が、県あるいは国への認証という作業がされていないために、地籍調査と同等の扱いにはできないという会計検査員からの指摘がありました。そういった例は本町にはありませんでしょうか。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、建設課長

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 以前土地改良事業でああして圃場整備をやっておるわけですけども、ずうっと前、まあ、昭和50年以降はああして農林水産省におきまして、換地の測量をですね、した場合も認証点、いわゆる基準値を設けてですね、地籍調査と同じような農林水産大臣の方に認証手続きをせえということが、まあ、50年代から始まったわけですが、それ以前に圃場整備をやったところにつきましては任意の点でやっておるという条件でございます。したがって地籍調査に載っております図面と圃場整備の図面がですね、一致しないというところがございます。したがって、まあ、方、位置的なものがずれておるというところがございます。まあ、50年の始めから、55年ですか、それ以後につきましては、認証を受けてやっておるところでございます、まあ、旧瑞穂町で申しあげますと、県営圃場整備の亀谷とか馬の原、このあたりは認証を受けてやっておるところですが、それ以前に換地処分したところについては、そのような認証を受けていないということで、地籍調査と合致する図面になっていないというのが実態でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、建設課長の方から答弁をいただきました。その認証されていないがためにそれを利用する場合、使う場合での不都合は無いものかどうか。その点をもう一点おか、お聞かせください。それと、ええっと建設課長に先ほど出ていただ、いただきましたんで、もう一つ、この未登記とか登記を処理してない例については、例えば最近ではないかと思いますが、過去において町道の改良であるとかのときの買収した土地がまだ未登記のままで、個人の所有のままで残っているような例はないのか、これを建設課長にお伺いいたします。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、建設課長

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 先ほど申しました、圃場整備やった後の図面と地籍調査以前にやってあった図面と合致しない部分、まあ、ようするに白地とよぶんですか、重ね合わせたときにどうしてもダブったりあるいは空白ができたりしてくるわけですが、まあ、そういうところの登記につきましては、非常に、まあ、合致しないというところで非常に困難な場合もございます。まあ、そういうときにつきましては、分割する場合には地籍更正という登記申請がございますんで、そういうこ

とをしながら一つ登記の件数が増えるわけ、増加するわけですが、そういうところで処理しておるところでございます。それから以前町道等で買収したところのことでございますけども、ああして団子図と申しますか、切り図と申しますか、非常に、まあ、混乱地域、まあ、こういうのもございます。一つの大きな面積をずうっとこう個人に分けられたところが、孫番がずうっとついてですね、非常に、まあ、一本線だけでこう、区切っている、非常に切り図が混乱しておるところがございます。まあ、そういうところにつきましても、ああして、登記を完了してないというところがございます。あるいは、まあ、地籍調査の後でも筆界未定地、そして所有者がですね、お父さんおじいさんの名前になって、相続人が確定できない、まあ、相続人の方々の証明がいただけないというところにつきましても、ああして、道路をつけさしていただいておりますけれども、未登記となっているのが実態でございます。まあ、そういうところにつきまして、現在では、全てをっていうところになりませんけども、随時その処理を行っておるところでございます、毎年そういう予算を付けていただいております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、建設課の場合登記ができない理由は、いろいろその地権者の方に原因があったということですが、私が認識しておりますところでは、地主さんはちゃんとおられるのに、何でやってないのというところもあります。先ほど言われたのが全てではないと思います。これはやはり早急に、あのう、解決をしていただきたい問題だと思います。それと公共用地の登記処理がまだしてないところがあります。これは所有権移転ではなくに、なしに、地目の変換等で。先ほど町長も言われました中山間地コミュニティプロジェクト再生事業で地域におきまして、農地の一筆調査あるいは耕作放棄地の調査をする中で、地図の上に大きく赤色で耕作放棄地で、として出てくるところがあります。どこがここあんところがあるんならと思いますと、小学校用地が未だに田のまんまであります。公共用地が買収してありゃあ、まあ、買収のときには収用法で買収できるんでしょう。そいだけ、所有権だけ移って町のものになつとりゃあ、後は税金はかけん、税金はかからんのだけ、そのまんまでええいうことで、そのまんまで残っております。税金がかからんのだから、税務課の方とか、の方は関係ないかも知れませんが、こんだあ、農林振興課の方でいうとやはり台帳のどこかにはそれは田んぼとして残っておる。そういった整理が未だにされてないところがあります。それと農地の台帳一つずつ整理してみましたところ、登記簿の台帳とそれから農業委員会が管理されとる台帳、それと転作とか共済の掛金とかの水稲共済の細目書ですね、それとを比較してみますとなかなか一致しないところがあります。農林振興課においていろいろ補助事業いろいろありますが、この農地を一筆ごとが正確でないと補助金等もその農地に応じて補助金等が交付されません。農地の正確なデーターがあつてこそそういった交付金なり補助金いうものが適切に配分されるんじゃないかと思います。そういったことの調査あるいはデーターの統合というものを進めていただきたいと思います。それと総務課においては情報というものは正確でなければなりません。何月か前に私も指摘を受けまして気がつきましたが、防災無線の時報が何分間かずれるんですよ。昼のチャイムが。これは町が町民へ対して情報を流すのに時間的な情報が2分も3分もずれたんじゃあいけん思うんですよ。そういつてそういつたところへもやはり担当課で注意をしていただきたい。それでまとめてみますと地籍調査、いろいろやはり大きな事業は必要ですが、やはり合併して5年経ちますがまだまだ旧村時代の遺物と言いますか負の財産を引きずるところがあります。こういったものはそれほど大変な費用が掛かるわけではないと思います。先ほど建設課長の答弁では予算

を年次につけてもうろうって、その未登記の部分を解消しとるということがありましたが、例えば地籍調査の過年度分についてはもう事業が終わったたら予算はない思います。人員はどっから引っ張り出しますか。それと後公共用地の未登記部分についてもこういったことを整理する、するために町長いかがでしょうか、なんとか予算を付けていただいて人員を貼り付けていただいて早くそのことを解決していただくことはできませんでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 旧町村時代からの、まあ、いろんな、課題、問題。まあ、いろいろあって全部が細かいとこまで、解決できてないというのが実態であります。まあ、これもいつまでもほっとくわけにはいきません。で、やっぱり行政の役割としてはきちっとしたおっしゃるようにデータというものを持つとかなきゃならない。また、あのう、後ほど質問あるかもしれませんが、町行造林の問題もございます。したがってやはりやるべきことはしっかりやるという意味では今私の気持ちでは、職員にそれを全部やれったってなかなかできないと思います。なんらかの雇用という対策の中で、やはり短期間に集中してやるということが良いんじゃないかなあとと思います。まあ、そのための財源がどれほどになるか、まあ、しっかり協議しながら、議員のおっしゃるように進めてまいりたいというふうに、まあ、思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、すぐに対応するという答弁でいただきました。ありがとうございます。そいで先ほちょっと言葉の中にでましたが、データーということがあります。これまで今の石橋町長の英断によってF T T Hの工事が進められて、ほぼ完成が間近となっております。こういった基本的なハード事業の整備が邑南町は終わります。ぼちぼち終わります。そうした中でこの施設の目的というのはただ地上波デジタルを見るがための、その対策のためではなかったはずです。国が進めるユビキタス社会実現のためにこういった基盤整備をせにゃならんかった。それと情報の共有、例えばデーターベースの整備ということがよくこのF T T H事業の中では出てきます。先ほど答弁にもありましたこのデーターベースの整備、庁舎内で各課それぞれがもつとるデーターを統合していろんなところで使えるような基礎的なデーターを早く整備する必要があるかと思います。ほいでこれをどっかええ例はないか思うて調べよりましたら、なんと灯台もと暗し言いますか、羽須美村では、旧羽須美村では地籍調査が全部おわつとります。早い時期から合併する前からこのデーターベース化に取り組んでおられました。地図をデジタル化して航空写真と貼り合わせたりしていろんな面で使える。公共事業、例えば総務課長、防災面での避難場所の指示とかいろんな場合があります。それから定住企画課長に言いますと、まちづくり計画を立てるためのそういった基礎的な基盤のある地図、そいから建設課長。今、建設課にはあるそうですが、今の台帳の管理とかするのもしこういった紙ベースでなしにデーターベース、それから税務課長におかれましては、あれですか、税務G I Sというものもあるそうです。そいから福祉、町民課にしてもやはりそれを、あのう、事業を進めるためには町内の、広い邑南町ですから町内のデーターが必要だと思います。そういったことが是非とも必要になりますので、このG I S構築言いますか、町内のG I Sを作ってこういった、あのう、地籍の不備とかを解消できるように、あのう、これもまた進めていただきたい。これは答弁いりません。これは希望として、あのう、思います。ほいで情報政策課長にお願いしときます。情報政策課がケーブルテレビの調査に移ったとき、言いましたように、情報政策課がテレビやさん

いなくてもならないように、邑南町の情報管理、データベースをこういったことを作るように、また情報政策課の方でも是非とも研究を進めてもらうようお願いしときます。また私たちもこういったことにすい、ついて、これから研究を進めていかなければならないと思っております。それをお願いして次の問題に移ります。先ほどこちとありましたが分収造林契約の件ですが、昭和40年代から分収造林が進められまして契約期間満了は、の山がぼちぼち出てこう思います。これは20年、21、22年頃がピークになってくるんじゃないかと思いますが、現下の木材市況の状況ではこれを切り出して収入にや、するということは無理ということから、長伐期林として、ありや、チャイムが、12時じゃあない。ええすか、長伐期林として地主さんと継続の交渉を進める方針であるように伺っておりますが、このけい、継続契約の進捗状況についてどうなっておるかいうところをお伺いいたします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 造林契約をしております契約の満了間近の分収造林の契約の対応状況でございますが、町が関係する分収造林の契約は森林総合研究所が行ってます造林地が、約、約でなしに、すいません、28団地。その内の期間延長契約済みが9団地、手続き中が2団地、未処理が17団地となっております。県の林業公社が行っております造林地130団地につきましては、契約の延長が60団地、手続き中が16団地、未処理が62団地となっております。一方町行造林については、209団地すべてが未処理でございます。これまでの対応といたしましては契約満了に近い比較的早い森林総研、また林業公社の契約延長への対応を中心に行ってまいりました。町行造林の契約変更を行うためには、先行する林業公社の取り組みに習いまして、先ず、団地毎に現地踏査を行い、立木の評価格を、とか、あのう、経費を算出しまして、あのう、損益計算を行う必要がございます。また、契約者が431人おられますので、それぞれの伐採期間の延長についての理解を得ながら契約延長を行う必要がございます。また、地上権等の登記手続き等の業務が必要となっております。邑南町の契約数をすべて処理するには約700人分の、あのう、日数が要するため、2名の嘱託員を新たに配置しても2年程度かかると試算しております。現在町行造林の保育状、保育、保育作業をお願いしております、嘱託員に1名の補助員をつけまして、現地踏査を200日分対応するため平成22年度の緊急対、緊急雇用対策事業で今、要望しておる予定にしております。以上でございます。22年度に。今年度は、あのう、要望いたしましたが、今年度はちょっと、あのう、予算が付きませんでしたので、22年度に今要望しております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、現況を教えてくださいましたが、この分収造林、当時は松を植えたりした山もございます。特に最近見るのに町行の場合は檜やら杉を植えて、割合元気な山になつてるところもあると思います。これもやはり、あのう、調査を早急にさせていただきたい、それと分収契約が、ええっとこの前も例がありましたが、分収契約が40年も45年も前のことです。当時、その山に希望をもって分収契約をされた方はもう亡くなって次の代に移っておるとか、相続されて。そいからこっちには住んどられん、町場へ出とられる方でやはり地元に住むもんとは、山に対する考え方が違ったりします。そういった方に対して契約の更新を地上権の継続を求めようとするならば、町の方の手続きに瑕疵があつてはなかなかそれが進みにくい思います。そういった点で200人役言われましたが、それを2年掛けていうようなことじゃあ、なかなか、その契約の満了

までに間に合うかどうか分かりません。特に、あのう、山については地球温暖化の防止する効果ということで今森林の整備も見直されて、国としては森林整備に2千億ですか、予算も付けていただいたようなことがあります。山についてもう少し調査、関心をもっていただきたい。水源の里を、の協議会の副会長であります石橋町長であります。綺麗な水を供給するのは整備された森林であると思います。山について、この分収契約の更新がスムーズにできるように予算あるいは人員を貼り付けていただきたい。それともう一つは、この分収造林の経営に対する考え方ですが、20年度の決算報告を見ましても、こういった公営、公有林へ掛けるせえ、整備に対する借入残高が3億3千万ぐらいまだ残っておりますですね。それが順調に契約が継続されない場合、地上権の継続を地主さんが認めていただけない場合、これは問題が起こればと思います。それと当然、もう松山で松枯れが入ったりした所はどっか継続するんでなしに、処分、契約を解約する方向も考えていかなければならないかと思います。その点で町の山に対する経営のあり方を早い時期に、またこれも急がすようなことを言いますが、早い時期に予算化し、人員を貼り付けて解決していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、今いろいろと提案いただきました。最もなことだというふうに聞いております。したがってやはり、今ほっといってはですね、どんどん荒れてくるというのは目に見えてますので、なるべく新年度以降予算を付け、付けてでも山の手入れをやっていく、まあ、これは当然国とのいろんな、まあ、事業を睨みながらの話でありますけども、これは早急にやらなきゃいけない課題だなあというふうに、まあ、認識をしております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、手入れも必要ではありますが、今の分収契約の継続に向けての調査なり契約交渉を急ぐべきではないかと思います。その点についてもう一点お願いします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、まあ、そういうことも含めて、早くやっていくという、まあ、つもりで申しあげましたけども、とにかく、今どう言いますかね、ほっとけばどんどんどんどん分からなくなるわけでありまして、今の内に調査をして契約等々あるいはかい、解約のことも含めてですね、必要な処置をとっていききたいなあと、まあ、いうふうに思っております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、それで、ええと、財政課長にここでお伺いしたいんですが、この先ほどこ言いました公有林の整備について3億3千万のまだ借入残がありますが、これについての返済計画、いつかは繰り上げ償還もこれされたと、一部繰り上げ償還もあったと思いますが、このことについて今の山の木材の市況等、この借入残高についての関係言いますか、この処置、解決方法について財政課としての考え方があれば教えてください。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 公有林の借入残高3億円余りと、それとそれに対する償還計画、それと、

その市況についてちょっとはつきり把握しとりませんが、あのう、基本的に公有林は約30年から35年間の、あのう、償還期限がございます。で、約10年間で償還をしますので、その残りの25年ぐらいが、まあ、木が成長しませんので、殆ど据え置き期間になっていると認識しとります。したがって10年間で、まあ、元金を返すんですが、それになる前に例えば山の方がですね、先ほど言われましたように、契約更新してみて現地へ行って見て、見たら、少し、その、まあ、松の場合だったらちょっと松枯れ、松食い虫が入とるとか、そういう状況が起きたときにはですね、恐らくこれは現況を見て繰り上げ償還等の措置をせにやあならんというふうに思っております。で、あのう、現在の償還を見ると、最後に借り入れたのが平成6年か7年ぐらいだと思いますので、それ以前のもの償還が終わるとしても、全部で平成、そうですね、30、40年ぐらいまではかかりますので、それ以前のものについては実際平成18年度に、あのう、1回繰上償還をして借り換えをしております。全てについて。で、該当にならなかったのは数件しかございませんので、1回繰り上げ償還をして、再、再借り入れをしていますから、それが30、平成36年から40年ぐらいまでかかるとしていますので、そのものをもう一回見直すとしますと、その措置についてちょっと、あのう、は、はっきり繰り上げ償還ができるかどうか、あるいはそのへんのとこのちょっと事務処理は今、あのう、資料を持ち合わせていませんが、いずれにいたしましても、あのう、そういった方向で長期にわたるものでございますので、状況を見ながらその都度対応するという方向になろうと考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、それでは、契約、分収造林の契約が今20年、来年、再来年来ても、それを切っても金にならんと今の償還言いますかね、借入金に対しての償還はできんかもしれません。木は無あようになっても、後へ借金だけが残るかも知れません。こういった状況もあるかもしれませんが、もう、これは山として将来的に見込めん場合はやはり分収契約をそこで切って、地主さんに返すとかいう判断をすべきときがきとるんじゃないか思います。そういったことも含め、山の公共性を含め、例え借入金の残高が残っても、山から収入があがらんかったら、あがらんために地主さんをいつまでも引っ張って、あと30年契約を伸ばしてくださいとか見込みのない山を引っ張るようなことは止めていただきたい。先ほど調査もですが、こういった山に対する経営計画についても早い時期に町長として邑南町のこの公有林をどう、これからしていくのかも計画を立てていただきたいように思いますが、いかがなものでしょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、当然、あのう、調査をするというのはそういうことが前提であるわけですから、そういうことを考えながら調査をして適切に対応していきたいというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええっとたくさん申しあげましたが、やはり今、国の状況が大きく変わる中でこれまで国へ依存した体質で、事業もいろいろ国の補助事業に頼るところが大変に強い傾向がありました。そうした中で国がどう変わろうとも町長が言われる自立の、あのう、心言いますか、邑南町としての自主性をもって、そうした町民に対する一つ一つの施策を今後、あのう、急ぐ

分は、早く、早急、急ぐ分からとにかく取りかかっていたいて、邑南町の自主的、自立ができるようにお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) もう一つ良いんか。もう一つ最後の。

●亀山議員(亀山和巳) すいません、すいません。忘れて、ごめんなさい。それ、これちょっと山とちょっと違いましたで。あのう、これは行政として、あのう、町行政として一番身近にある町民と身近にある町行政として、これ提案したいと思ってあげとりました。これは全国的な問題で消えた年金などと言われて加入者が特定できない年金加入者の照合は社保庁と加入者との間で年金の照合作業が進められてきました。ほいで未だにまだ何万件でしょうか。あのう、照合ができてないということをマスコミ報道でも見ますが、これを見かねた名古屋市では市が積極的にこのしょうぎょう、照合作業に乗り出すという新聞報道がありました。邑南町においてこの年金の照合ができていない数がどれほどまだあるのか、そいで直接これは厚労、厚生省の問題ではなしに、年金を受け取る町民の方の問題にも拘わりますので、一番身近にある町行政として、この名古屋市のように町が積極的に、この問題解決に取り組んでいただくことはできないものか。この点についてお伺いします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 議員さんの質問でございますが、ええっと把握しとるすきや、ちょっと私の方で把握、あのう、してませんので、ちょっとここで発表できないんですけど、今町民課で対応していることをちょっと申しあげさせていただきます。年金加入者における加入状況については、まあ、問い合わせがある中で、年金特別便も含めて社会保険事務所と連絡をとりながら対応しております。引き続いて問い合わせがあれば、すべて社会保険事務所、まあ、邑南町では管轄の浜田社会保険事務所になりますけども、連絡をとりながら対応をしていかななくてはならないと思っているとこでして、今回、町が保管している被保険者台帳に記してある情報につきましては、社会保険庁すべて電子データー化するといった今準備をしております。いずれにしても、年金加入者から相談があれば社会保険事務所と連絡、連携をして対応していく考えであります。また、あのう、加入者からの問い合わせの中で、あのう、保険料の納付月、未納付等の記録に不明な点があれば、当然のこと、町と、まあ、社会保険事務所で調査をしますけども、それでも年金記録や確かな納付の記録が無い方々については、あのう、公正に判断するとした年金記録確認第三者委員会というのがあります。まあ、島根県にしたら松江でございますが、そういった機関を紹介、紹介するなどしてできるだけ年金加入者の立場に立って、公正な判断につなげていけるよう相談の中で対応しているところでございます。

●亀山議員(亀山和巳) はい。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、これにつきましては、町民課の方で適切に対応されているように伺いました。町民と一番身近にある町行政であります。また町職員であります。町民の負託にこ、これからも町民に、の負託に応えるように是非とも頑張ってくださいとをお願いしまして、質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時とさせていただきます。

—— 午前11時33分 休憩 ——

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして通告順位第 8 号中村議員登壇をお願いいたします。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** 3 番中村でございます。今回私は、1 点に絞って質問をさせていただきます。答弁の内容によりましては、30 分で質問は済むかも分かりません。そういうふうになりますように期待をいたしておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思っております。通告をいたしております質問は、地域コミュニティのあり方と行政との協働体制についてでございます。コミュニティというのは、これはご存じのようにまちづくり基本条例の大きな柱の一つでもございますし、町長の唱えておられます地域力の、という観点からも、重要な事柄だと考えております。最初にですね、行政の期待されると言いますか、理想とされると言いますか、望まれておるようなコミュニティのあり方というふうなものについてのお考えを伺いたいと思っております。あのう、これはコミュニティの内容がですね、あのう、まあ、例えば、若い者からお年寄りまでどなたでも、まあ、意見が言えるとか、性別を問わず男性でも女性でも意見が言えるとか、そういうふうな内容の問題ではなくてですね。協働という観点から考えて行政と地域コミュニティとがどういうふうな関係で、どういうふうな役割を担って欲しいんだというふうな執行部側の考えをお伺いしたいということでございます。お願いをいたします。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 冒頭ですが、あのう、条例の確認がありましたのでちょっとお互い情報を共有したいと思うんですが、あのう、条例におきましては、コミュニティは、まあ、集落や自治会など一定の地域のそれを媒体とした、それで結ばれるきよ、共属意識が形成されている組織をいうというふうに定義してありまして、その観点からいろいろお話をしていきたいというふうに思っております。先ず、あのう、これを踏まえましてですね、町としましては、お互い、先人の英知に学び、豊かな自然環境と培われた伝統的生活文化を大切に、未来に引きつぐ継いでいくとともに、一人一人が自立と自助の心をもって、主体的に、暮らしづくりを考え、人権を尊重しあい、互いが互助する精神を持ちながら生活していくことができる共属意識が形成されるようなあり方を期待しているところでございます。具体的に言いますとですね、互いに支えあう、先ず、あのボランティア活動の促進ということでございます。議会の質問の中にも縷々あったと思いますが、やはり、あのう、自分たちでなんとかその町を盛りたてていくという精神が大事だというふうに思っております。ほいからあわせまして、各団体のネットワーク化とか、あるいは活動状況などの情報共有なども非常に大切だというふうに思っております。そういうような活動をとおして自らが住む地域の、自慢づくりと言いますか、自慢ができる地域づくりが進むこと願っておるところでございます。なお、行政としましてはそういう意味合いにおきまして、各般の支援体制等を進めていくことが肝要だというふうに思っております。以上でございます。

●**中村議員(中村昌史)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** 今お答えいただいたことは、まあ、あのう、基本条例に則ってですね、あのう、コミュニティというもののあり方はこうだということをお答えいただいたと思っております。あのう、

私は、まあ、その中でも、まあ、あのう、自助の精神であるとかですね、行政との情報を共有しなきゃならんのだというふうなことをご答弁いただきましたけども、あのう、もう少し突っ込んでですね、あのう、その地域にどこまでを求めるというふうなところをですね、どこまで求めるって、言葉悪いですね、あのう、その役割分担ということをいうわけではありませんが、あのう、情報を供給する中で自ずと仕事をする範囲というものがですね、ここからは、ちょっと地元をお願いしたいねっというふうなところが出てくるだろうと思います。そういうふうなところをどういう、どういう観点で捉えておられるかということをお伺いしたかったんでありますけども、お答えをいただけますでしょうか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) まあ、コミュニティでございますが、まあ、我々が住まいしていますこの邑南町は広うございまして、その中にあって、合併して以来、まあ、5年が経過して来つつあります。で、そういう有り様の中で各自治会の方では、まだ、あのう、一部まだみかん、あのう、未、未結成もありますが、町長をして自治会結成をお願いされまして、今、今一步のところで全ての町が自治会形成ができるような状況になっております。で、自治会の精神と言いますのは、まあ、古い歴史で言いますと2、30年前から自治会形成をしている旧自治体もありましたが、それぞれの立場で自分たちのことは自分たちでできるということで頑張っていってほしいです。で、行政としましてはそういうような、それぞれの独自の活動につきましては、その独自性を認めながら、しながら、その自治会で手に合わないような状況とかいう分についてはやはり手を携えて支援していくことが肝要だというふうに思っております。で、そういう意味で、自治会の拠点であります自治会館等につきましては、支援体制も一部用意してありますし、これも今後とも続けていきたいと思っておりますし、各自治会におかれましては支援制度が別にありまして、その原資を元に活動しておられます。そういうものもこれからも推移を見ながら、町民の方々の要望等十分把握して、やっていきたいというふうに思ってます。よろしくお願いします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、自治会の、その、まあ、根本的なコミュニティの考え方っていうふうなものは、あのう、基本条例に唱ってある精神で、あのう、私は間違いないものだというふうに確信はしております。今企画課長が言われたとおりのことであろうと思います。思いますが、あのう、町長が地域力ということで、よく言われるのは地域の抱える問題に対して挑戦をする力なんだと、これが地域力なんだというふうにおっしゃいます。で、先ほど、まあ、あのう、企画課長も答弁の中でありましたけども、あのう、まだ未結成の地域、これは私の地元でございます。が、まあ、何集落か未結成の地域が集落がございます。自治会の未結成の集落がございます。で、町長は合併以来自治会を中心としたまちづくりということで、自治会の結成をこう促されてきたわけですが、残念ながら未だにまだ自治会が結成されてない集落がいくつかあるということでございますけども、集落もですね、地域コミュニティの一つであることには間違いないわけです。で、集落にも地域力はあるわけです。集落の小っちゃな単位でありますけども、小っちゃな単位の抱える問題に対して挑戦する力というものは集落でももっておるわけです。で、それを、その自治会につという一つ大きなですね、エリアとして考えていきましょうよという部分を、あのう、その自治会のあり方と言いますか、自治会へ発展することの意義というふうなことをですね、あのう、もう少し分かり

やすく説明をしていただけたら、まあ、その未結成地域の言いわけをするわけではございませんが、あのう、もう少し早くに、その自治会の結成ということができておったんじゃないかなあというふうに考えるわけです。そういったですね、あのう、ある程度はですね、まあ、自治会、自治でございますから、あのう、住民が自ら考えて計画を立てて行動するというのがこれが基本でございますけれども、先ほど言いましたような、その集落から自治体というものへ発展をしていくというふうな段階でですね、あのう、ある程度のその行政の側の指導的な立場と言いますか、相談を受けれるような体制と言いますか、そういうふうなものが、まあ、私、その地元で自治会の結成の会に参加をしておりませんで、直接は分かっておりませんが、聞き及んだ話によりますとなかなかそういう説明がなかった、なかったというか、理解ができなかったというふうな話を聞いております。で、そこで次に問いますけれども、そういうふうな自治会を結成に発展をしていくということについての、その意義と言いますか、自治会のあり方というふうなものについての助言の体制とかいうふうなものはどうであったかということについてお伺いしたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 自治会の形成につき、つきましては、まあ、私どもの直接所管ではありませんが、総務課長の所管の部分はあるんですが、あのう、相談体制という、言いますのは、やはりその地域の方々に、まあ、あのう、そういう組織をお願いしたいというようにも言ってきたわけでございますが、何にしてもそれぞれ、エリアでありまして、石見地域はもう20年来、そのう、の自治会形成はもう既にされております。ただそういう意味におきまして、羽須美地域、先ほど議員さんおっしゃった羽須美地域については少し遅れてスタートしたというような経緯もあります。合併の当初ですね、自治会のあり方についてはある程度寛容なルールでいきましょうというように約束事もありましたが、あのう、支所を中心として、相談等の窓口対応についてはやってきておるつもりでございます。で、それが、まあ、充分、不十分というようにご異論あると思いますが、また自治会のあり方について、どうあるべきかというようにご意見等ありましたら行政としても積極的にさんが参画して、できるだけ早く自治会形成ができるように努力したいというふうに思っております。よろしくお願いします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) まあ、あのう、聞き及ぶところによりますと、あのう、今自治会を形成にむけて、話がかなり進んでおるというふうなことを伺っております。ですから、まもなく全ての地域に自治会ができあがるのかなあというふうに期待はしておるところでございますが、あのう、自治会は結成はしたが、じゃあ何をしていこうかというふうな、まあ、結成してから考えるというのも一つの手法としてはあるんでしょうけども、あのう、できうことであれば、あのう、結成をする段階からですね、あのう、どういったことをしていくのだということを考えながら、自治会というものに発展をしていくというのが、ことが望ましいのではないかと思います。ですから、まあ、まもなくであろうかとは思いますが、それまでに、の間につきましてはですね、あのう、できうればそういうふうな意味での、指導、助言というふうなものをもう少し積極的にいただけたら、どうかなあというふうに思います。まあ、その先ほど言いました、あのう、自治会として何をするというふうな話の部分になるわけですが、あのう、と昨日の質問にもありましたけども、あのう、活性化支援センターの取り組みで、あのう、集落営農の推進というふうなことがあげられておりましたで

すが、あのう、実際問題としてですね、あのう、いわゆる限界集落というふうなことを言われておる集落においてはですね、集落営農をしようにも、労働力、根本的に働き手が足りないというふうな集落もあるわけです。そういった場合に、例えば支援センターの方から、推進をしましょうというふうな、あのう、話に行かれたときにですね、集落だけではちょっとしんどいですよっという話が出たときに、じゃあちょっと広域的に考えて、例えば隣の集落と一緒にやって、そこから自治会というふうなものを考えていきま、いきせんかというふうな誘導的な、あのう、助言というふうなこともできるんだらうと思うんです。それから今、あのう、耕作放棄地の修復の事業がございますが、それにしても放棄地を、まあ、修復してですね、あと5年間作物を作らなきゃいけないと。で、5年間作るのを誰が作るのかっというふうなところでなかなか手が着かないというふうなこともあるように聞いております。そういった場合も、今集落で受付をしますということになっておりますけども、ちょっと広い範囲で考えてみましょう。と、そういうなところから、あのう、一つの集落共同体のような考え方で、広いエリアで自治組織というふうなものを考えていこうというふうな誘導するような、あのう、あのう、課題というのはそれぞれの各課でいろいろあるんだらうと思います。そういった場でですね、あのう、そういうふうな広域的な動きが、動きをしてみませんかというふうな誘導というふうなことはされたことがあるでしょうか。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、農林振興課長。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** ええと、この7月、8月にかけてまして、あのう、耕作放棄地対策のことで集落を回っております。集落というよりは公民館単位で回っております。そのとき先ず、始めに耕作放棄地を出さないために、この農地を誰が守るのか、先ず集落の中で考えてくださいと言います。その上で集落では、あのう、駄目な場合は、あのう、まあ、小さい集落、大きい集落ございしますので、集落で駄目な場合は、また、あのう、大字単位、また自治会単位等もございしますのでということで、そういうふうな斡旋をしております。中には、あのう、もう当初から、あのう、市木地区、みたいに、市木地区全体でやるいうす、あのう、地域もございしますので、そういうふうな、あのう、小さな集落だけでは集落営農無理だと思いますので、全集落を飛び越えてやっていただくように、あのう、推進しとります。以上です。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** はい、よく分かりました。あのう、今、あのう、農林振興課の方ではそういうふうな、まあ、指導していると、誘導しているということでございましたが、まだ他にもですね、あのう、それぞれの課でですね、あのう、集落単位でというふうなところが単位になっておるような事業もあろうかと思っておりますけども、そういったところで、どう言いますか、あのう、もう少し広い範囲で考えてみようじゃないかというふうな、あのう、指導、助言をお願いできればなあというふうに思います。と、後ですねえ、まあ、あのう、その最初、先ほど申しましたが、あのう、集落っていかコミュニティにどこまで期待をするのかっというふうなところがですね、あのう、大変難しい問題なんだろうと思うんです。と言いますのは、あのう、いわゆる自治会にしても集落にしてもですね、あのう、お世話をされている方っていうのはほぼボランティアです。で、そこで、コミュニティの活動で、その地域をすべてを把握して、すべての問題を、に挑戦をしてクリアしていこうっていうのは、これは大変な労力を要することでありまして、あのう、一番に先ず、お世話をされる方が大変であると。で、私は、その、その自治会にしても集落にしても、機能的な限界と

いうのはある、あるんだと思うんです。そこのところをですね、あのう、わきまえていかないと、あのう、何でもかんでもこれは地域でお願いしたいというふうなことを振ってもらっても地域も困るといっても出てきますし、あのう、基本的には協働で進めていきたいと思いますという考え方ですから、これはどうですか、これはどうですかというふうな話し合いというのが、あのう、根本的に必要になってくるわけなんです、あのう、地域のコミュニティの、その、あのう、力を増すためにですね、今一番地域コミュニティに欠けておるものは、あのう、いわゆる事務局体制ですね。あのう、企画力でありまして事務処理力でありましてそういうふうなところが、まあ、今限界があるんだと思います。それからお世話をされている方も基本的に任期が1年とか2年とかですてね、あのう、ずうっと、あのう、継続的にそこのお世話をされていくというふうな状況の集落ってのは、まあ、小さな集落では何年も何年も続けてやっておられる方っていうのもお見受けしますが、殆ど、まあ、2年ぐらいで交代をされていくと。で、そういうふうなところでですね、あのう、なかなかお世話をされる方も大変で基本的には、まあ、個人の自由な時間を割いてお願いをしているようなことでございます、あのう、ええと、最後の質問になりますが、順調に時間が進みまして、あのう、そういう観点から言ってもそれから先ほどの、あのう、地域の問題をどうやって把握するかというふうな観点からいきましてですね、一つ、あのう、新たな情報の共有システムと言いますか、協働のシステムというふうなものを構築していくべきなんじゃないかなあというふうに思っております。例えば、例えばですね、例えばの提案でございますから、あのう、公民館単位にですね、あのう、コミュニティの連合体のような組織を作つてですね、定期的に各コミュニティと行政との連絡会議を行うとか、で、その場にはですね、あのう、福祉、包括支援センターは、地区、地域担当ということを決められておりますですね。ですからそういった、その直接我々の暮らしに関係をするような、あのう、他の人も一緒になってですね、その地域の抱えておる問題は今何があるんだと、それは、まあ、邑南町広うございますから、それぞれの地域地域によって違ってきて当然でございます、その地域の抱えてる問題は何なんだと、それに対して今地域はどういうふうに取り組んでるということは、まあ、行政として常に知っておいてもらわなければならないことだと思います。それからそれに対応する取り組みとして、行政としてじゃあこういうことができるよというふうな、あのう、邑南町としてできなくてもですね、例えば、どっかの団体の補助でこういうふうな事業があるよ、あのう、何でしたっけ、財、名前を忘れましたけども、まあ、いわゆる、あのう、財団法人やなんかですね、そういうふうな補助金を出しているところがあったりしますですね、そういう情報を行政の方は、の方が情報をもっておられる量は格段に多いわけですから、そういったものが、あのう、すぐその場でこう出せて、こいう、まあ、これだったら、あのう、今こういう問題に取り組んでいるのであればこういうし、あのう、補助金がありますよとか、こういう制度がありますよとかいうふうな情報がタイムリーに貰える、そういうふうな意味でも、あのう、常にこう、恒常的にと言いますか、日常的に地域コミュニティと行政とが情報交換ができるようなそういうシステムを考えてはどうかなというふうな、これは、まあ、例えばの提案でございます。で、まあ、今、あのう、地域マネージャーという制度で今3か所ほど実験的にやっておりますけども、そういった、あのう、地域マネージャーの内容というのが、あのう、私、あのう、きちんと把握をしておりますが、まあ、かなり近いものなのかなあというふうに想像をしておるところでございますけども、そういったことをですね、まあ、制度は地域マネージャーであろうとそれから集落支援の制度であろうと制度はかまいませんし、邑南町独自でやってもらってもかまわない、かまわないんですけども、そういった、その住民に一番近い公共施設としての公民

館というふうなもの、6月の議会で質問しましたときに、町長も、そういう認識でおるんだというふうにおっしゃいました。そこをうまく活用してですね、あのう、地域コミュニティと行政との協働体制、あら、新たな協働体制を立ち上げていくというふうなお考えはありませんでしょうか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 3点ぐらいいろいろあったと思うんですが、まず、あのう、邑南町におきましては、まあ、新たなコミュニティの検証ということで島根県と一緒にになりまして、先ほど議員さんからおっしゃいました、あのう、3地域のコミュニティ再生のプロジェクト事業は現在動いております。これは、あのう、邑南町全域で見ますと全体の4分の1エリアでございまして、で、その中にはいろんな問題課題を整理しながら、その地域地域にあった問題について対応していくということで専任のマネージャーが今女性ばかりですがさん、専任のマネージャーがそれぞれいらっしゃいまして、進めていらっしゃいます。で、その中にありまして、我々も、まあ、あのう、定住企画課をひっくるめてですね、行政としましては町民の皆さま方にいろいろ支援ができるような、邑南町の予算以外の予算の項目なんかを調べましてですね、それを系統立って皆さんにおしれ、お知らせをして、いつでも誰でも利用できるような体制は考えていきたいというふうに思っておりますのでご理解いただきたいというふうに思います。それと公民館は、まあ、今12館、ああして口羽地域と矢上地域が揃いまして環境整備が揃いました。で、これから、まあ、生涯学習の拠点として進むわけですが、まあ、あのう、一つはそこに住まいしていらっしゃるそれぞれの拠点でもあります。そういう意味で我々行政が横連絡を十分とりながら、生涯学習の推進の柱とあわせて、行政が支援できるような体制について中でもいろいろ協議をしまして、また町長等に具申しまして、新たな体制整備等についても研究をしてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) 研究をして、新たな、あのう、体制を作りたいというふうに答弁をいただいたというふうに理解してよろしいですか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) 定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 基本的にはですね、公民館は生涯学習の拠点ということのスタンスが今きちっと敷かれています。で、そういう条件の中で我々行政として教育行政と一緒にになってどういうふうに捉えていくかということでございます。で、もう一つ、あのう、補足ですが、今、3地域でああしてコミュニティ推進やってるわけですが、先ほど町長の方から指示がありまして、今3地域が年度途中で活動を整理しておられますけど、その発表会と言いますか、検証する時期ではなかろうかということで指示がありまして、できましたら早い時期に、まあ、議員の皆さまにもご案内しまして、今進んでいる状況とか何かお知らせしながらコミュニティのあり方について一緒になって考えていく場を提示していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) ありがとうございます。あのう、できるだけですね、あのう、町、町長の言われます地域力、自治会を中心とした、まあ、まちづくり地域力の向上というふうなことは私も、

あのう、同じ考えでございます。地域が頑張らなければ邑南町が元気になれないということは私も常々思っておるところでございます。で、地域が頑張っていくためにですね、あのう、頑、頑張りやすいと言いますか、ような環境を整えていただきたいというのは、おも、あのう、お願いをしたいところでございます。先ほど、あのう、言い忘れましたけども、まあ、例えば、あのう、今の公、公民館がどうの、まあ、公民館になるかどうかあれですけども、そういったある程度のエリアを中心とした、あのう、コミュニティの連合体のようなところでですね、一つ、まあ、先ほどの例で言いますと、地域マネージャーでございますけども、それに代わるような各集落というか各コミュニティの事務局を兼ねれるような、体制がとればですね、あのう、それぞれのコミュニティももっともっと動きやすくなるんじゃないかと、今一番欠けておりますのは、そういうふうな企画力、事務処理力、そういった点が、あのう、地域コミュニティに欠けておる部分だというふうに思っております。その部分をなんとか補っていただけるような、そういう点からも、あのう、先ほど申しましたような提案をご検討いただけたらというふうに思います。順調に前向きの答弁をいただきまして、最後にですね、あのう、町長に一つお伺いしたいんですが、あのう、今の新しい政権は、今日も度々出ておりますけども、地域力、地域力じゃあございません、ち、地方主権、地域主権ということをおっしゃいます。で、これは、まあ、地方が元気にならなければ日本が元気にならないということです。だろうと思います。その地方の中でも邑南町で言いますと地域力ということで地域が元気にならなければ邑南町が元気にならない、邑南町が元気にならなければ日本も元気にならないんだということですね、一番末端の、中、中山間地、我々が住んでおります中山間地の地方が元気になるということが大前提だろうと思います。で、常々町長が言っておられます地域力ということについてですね、そういった観点で決意のほどをもうひと、もう一度お伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、お答えをする前に、今ああしてど、ご努力いただいて今一步のところまで、特に口羽地区の自治会の結成が来ているというふうに私も報告を受けておりますので、これは町の方針でもございますし、できるだけ早く実現いただくように、まあ、議員からも、まあ、ご助力いただきたいなあと、よろしくお伺いしたいと思います。まあ、あのう、地域主権のお話でございます。まあ、地域主権イクオール、まあ、地方分権、よく言われることでありますけども、まあ、民主党が唱えている地方分権、まだ姿が見えませんが、私は、あのう、まあ、過去もそうだったと思いますが、霞ヶ関の解体が地方分権ではないわけです。議員ご指摘のように、日本の隅々まで特にこうした地方までほんとに暮らし良くなるのがですね、地域主権であり、地方分権の本質だろうと思うんですね。まあ、そういうやっぱり姿勢と言いますか、かかん、考え方を新政権では特に望むものであります。過去問題にありました地方分権の三点セット、いわゆる人材あるいは権限、財源、今まではいろいろとそれが問題あったと思います。特に、まあ、財源の問題ですね。そういったところはしっかり、まあ、担保もしていただきたいというふうに、まあ、思います。まあ、それを受けてやはり我々邑南町として、地域主権を考えるならば、まあ、地域の分権ということですね、私は考えていきたいなあと考えてます。地方分権があるなら地域の分権があるんじゃないかと、で、つまり地域の分権、町が行政がある意味ではしっかり人材の手当をする、財源の手当をする、権限も与える、その中でおもんぞん、思う存分ですね、地域の発展のために頑張りたい、こういう体制づくりが必要ではないかなあと、まあ、考えてます。それが行政邑南町としての役割だろうというふうに思います。で、そのときに考えるときにやはり集落は集落で頑張

っていただいてるんですけども、なかなか人材等で難しい問題があるのかなと思います。そういう意味でできるだけ大きい単位で自治ということをおもむ、あのう、重きを置きながら自治会結成をやっている。で、私は、あのう、今課長が言いましたように、3地域でモデル地域をやっていると話がありましたけども、まあ、成功してるんじゃないかなあと、まあ、私も今の段階で評価してます。で、それを、あのう、特に、あのう、日和、これは、あのう、自治会がですね、かなり小っちゃいもんですからもう、日和という大きな括りで公民館単位でやっている。ほいから市木の場合は市木自治会がイクオール市木公民館の単位でやる。阿須那もそうですね、阿須那自治会がいわゆる阿須那公民館の単位でやる。まあ、それぐらいのやっぱり単位で振興を考えないと難しいのかなあというふうに、まあ、思います。大きな自治会がイクオール公民館であればそれで良いんですけども、旧石見町の場合は小さな自治会はいっぱいあるわけですね。それはそれでやっぱり公民館単位でやる。一定の規模の中でやっぱり地域振興を図っていかないと人材の供給等についてはなかなか難しい問題があるんじゃないかなあというふうに思います。で、そういうところにはやはり新年度以降もしっかり財源手当を考えなければいけないなあと、まあ、いうふうに今思いを、ございます。特に、あのう、農業問題もしかりです。公民館単位あるいは自治会イクオール地域振興という単位だというふうに思ってますので、農業問題についてもやはり地域の中でしっかりと農業が、完結できるように、やはり体制作りを考えていただかなきゃならない、そのための支援が大切だというふうに思います。更に今、今ご提案があった情報の問題です。これは我々反省すべき点もあるかなと思います。お願いをする以上はしっかり行政として情報を提供し、開示をして様々な情報の中でしっかり判断をいただいて発展をいただく、まあ、このことは行政としては大変、まあ、大事なことはないかなと、まあ、こういうふうに思います。いずれにしても今後もコミュニティを中心に、まあ、頑張っていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) 大変前向きな有意義な答弁をいただいたというふうに感じております。来年度以降予算を措、予算を措置してでもというふうなお言葉までいただきました。あのう、地域分権という言葉もいただきました。これを力にしてですね、もちろんその行政の側で、いくらその、そういう度を整えたところで、あのう、最終的には地域の力ですから、あのう、町民の皆さんにも頑張ってもらいたい、いただかなきゃならないわけです。で、そういった部分は、まあ、我々も地域に帰れば一町民でございますので、一町、一地域民としてですね、あのう、そういった地域社会を作っていけるように協力をしていきたいと思っておりますのでなにとぞ、まあ、ご支援いただきますようよろしくお願いを申しあげまして、時間が若干早うございますが、結構な答弁をいただきましたのでこれで質問を終わりたいと思います。

●議長(三上徹) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで1時45分まで休憩いたします。

—— 午後 1 時 3 7 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 4 6 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開をいたします。続きまして通告順位第9号、宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●**宮田議員(宮田秀行)** はい、2番宮田でございます。たった今なんかトラブルがあったそうで、本日の一般質問は終了いたしましたとテロップが流れたそうですけれども、私が残っておりますので、先ほどらいの3番議員のように30分ほどお付き合いのほどよろしく願いいたします。私はですね、この度は1事項について質問をさせていただきたいと思います。町内の観光資産の有効活用についてなんですけれども、町内に複数存在する名所旧跡などの観光資産について、町としての取り組み及び考え方を質問したいと思います。まず、最初に町長にお伺いいたします。観光という言葉の意味、語源をお教えてください。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** これは事前通告ありましたんで答えることができるわけですが、突然であればとても私も分かりませんが調べましたらですね、多分あたってると思いますけども、観光の語源、これは今から約2千年前に遡ることができると、中国の儒教の古典とされる四書五經の一つである易経に次の言葉が記されておるということで、観国の光、見る、見るというのは観光の観、国の光とこう書いて。これはどういうことかということと地域の優れたものを観る、見せることということで、それが、まあ、観光という言葉に、まあ、凝縮されたというふうに、まあ、ものの本には書いてあるわけであります。以上でございます。

●**宮田議員(宮田秀行)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、宮田議員。

●**宮田議員(宮田秀行)** はい、100点満点でございます。私もですね、つい先日まで知りませんでした。で、私も正直調べさせていただきました。まあ、復唱いたしますけれども、中国の儒教の古典である易経、これの国の光を観る。用て王に賓たるに利しという一説に由来するそうです。で、これはですね、今町長の方から意味についてのご説明はありませんでしたが、私ちょっと意味の方も調べましたところ、この意味はかなり深い意味がありましてですね、国とは王を意味するそうです。で、国を観ればその国の王様がどのくらい国を治めているかというのが分かりますよという意味があるそうです。邑南町に置き換えればですね、国は邑南町であり、王は町長であるということと言うまでもありません。これらの意味を理解していただいた上で、身近な例をあげますと、香木の森や瑞穂の道の駅など、人によって作られた観光施設というのは活気あるように思われます。しかし、名所旧跡と言われる町の観光資産についてはどうなのか。観光に関する産業というのは非常に幅が広いと思われます。地域の産業や雇用への波及効果、それに伴って地域の生活基盤を維持する原動力になると思われます。環境庁、これ、昨年の10月にできておるんですが、環境庁のデータによりますと、定住人口ですね、定住人口一人あたりの年間消費額に相当する旅行者の割合を示しているものがあるんですけれども、それによりますと外国人旅行者が一日7人くればですね、定住人口一人1年分の消費に相当するそうです。また、国内の宿泊旅行者については22人、日帰り客においては77人、同町に訪れてくだされば、そこで消費をしてくだされば、年間定住人口の一人あたりの年間消費額に相当するそうです。これは交流人口が増えることによって、定住人口の減少分を補えるということも意味していると思います。そこで質問なんですけれども、衰退した観光地の復興について町としてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 冒頭に、あのう、観光の状況でございますが、まあ、衰退したとい

う捉え方がどうかというのはちょっとなかなか計り知れないところがあるんですが、実際今平成20年度の観光動態調査というのをやっております、これにおいては45万3千強の陣容がこちらに入り込みで入って来ております。ただ、これは、あのう、観光動態調査のデータベース化で上がってくる数値でして、実は、あのう、邑南町には先ほどちょっと議員さんからもおっしゃいました道の駅とかそういうものもありますし、最近では、あのう、滞在型あるいは交流型のツーリズム等やっております、それらの軌道をあわせますとかなりの陣容が入って来るとように、あのう、感じております。県の方で観光の状況を調べる時にですね、レジカウンター等で、まあ、積算していく場合はだいたいその3倍掛けぐらいが人口の入込みだというふうな、あのう、見解もありまして、実際、瑞穂、道、道の駅瑞穂では、まあ、70万人強の陣容が入ってきてという計算になり、なります。まあ、あのう、足し算してもらったらそういう数値があるということを承知いただきたいと思います。で、平成19年度と比較しますと、4.4%微増です。まあ、あのう、現実的にはあまり減ってないというような実態です。まあ、微増の原因としましては石見銀山の世界遺産登録とかアクアスの関係で261の活用が非常に増えたというふうに理解しているところでございます。で、最近ではこうして、あのう、邑南町を承知していただくのに、道を介しての観光というものもあるんですが、やはりどう言いましても、10年前ぐらいからインターネットが非常に普及しとります。で、そういうものを、の情報から邑南町に入って来ていただく方が非常に増えておりまして、今後も引き続き、町のホームページ等でお知らせしながら、できるだけ日本国、世界の方々に邑南町をPRしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、今ご説明いただいた中にルート261の話がありましたけれども、261号沿いのところでここで一番身近なところは断魚溪というところがございます。私も再々あそこには行くんですが、平成7年度事業あるいは平成8年度事業において、非常に立派な建物が、千丈溪、千畳敷のところです、あそこに建っておりますけれども、今まるっきり活用されていない状態であるのは、もう皆さんご存じだと思います。で、次の質問なんですけれども、このことについてですね、261が出ましたので、先ず、あのう、観光関係の文献などをよく読みますとですね、交通インフラの整備によって、自然と観光客が増えるであろうというふうに甘んじたがために、逆に、あのう、衰退の一途を辿ってしまった観光地が非常に多くあると。全国的にですね。そういう報告が、文献に上がってきております。で、公共交通網特に浜田道や断魚トンネルなどの整備によって、観光誘致に向けた取り組みや観光で潤う仕組みづくりをしてきたかということをお尋ねいたします。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) ええっと、261に沿っています断魚の関係でございしますが、まあ、先ほど議員さんからもご指摘のように陣容は若干減っております。で、合併時にはだいたい3万人ぐらいの陣容でカウントしとりましたが、今約2千5百人ぐらい減っているような状況です。しかしながら、ああして、まあ、あのう、このエリアにいろいろな高速道路等でできておりまして、断魚に限ったことではありませんが、全体的にはですね、いろんな施策を平成元年来からいろいろ講じてきております。まあ、高速が開通したのが平成3年ですから、それからかなりの投資をして、いろんな切り口でやってきてます。で、旧町によりますと、自然回帰の里とかあるいは香りとかです

ね、エコミュージアムとかいうキーワードに基づいたいろんな施策を講じておるところでございます。なお、あのう、断魚につきましては、あのう、JRのシステムの季節情報というのがありまして、そこに毎回担当、うちの担当の方で情報を流しておりまして、実際に、あのう、まあ、泊ったりなんかはできないわけですが、これは、あのう、ご存じのように断魚溪は旧文部省の指定の名勝であり、江の川水系の自然の県立公園ということになっておりまして、学術的にも非常に評価の高いものでございます。そういう意味でそれらを通じて、そういう道の非常に趣味の多い方々が来ておられるのは実態でございます。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、合併当初3万人余りの方が来られていたところが現状2千5百人というところで理解をさせていただきました。

●議長(三上徹) ちがう、2千500人減。

●宮田議員(宮田秀行) 2千5百人減ですね。はい、失礼いたしました。はい、ええっとまた後の質問にも今の、中身が関わってきますので、先ず、先に別な質問の方をさせていただきたいと思います。あのう、まあ、観光パンフレット等いろいろ見せていただくんですが、複数の市町村が連携した広域観光の取り組みについて伺いたいと思います。共同の、あのう、観光のパンフレットというのを拝見をしたことがあるんですけども、これは連携する受け入れ機関というものはあるのでしょうか。また、自治体を跨いだ観光商品など継続性のある具体的な事業を進める体制はあるのかどうか、この2点について伺います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) ええっと、観光の関係の諸団体でございますが、まあ、邑南町が加入してます観光の団体というのがいろいろあります。先ず、あのう、社団法人で島根県の観光連盟というのがあります。ほいから石見観光振興協議会、ほいから広島地区観光情報発信事業実行委員会、更には邑智郡の広域振興財団、最近では邑智郡田舎体験交流協議会という組織も立ち上げています。で、商品としては具体的にはちょっと無いわけですが、まあ、一つ例をとりだ、とりますと、国の3町合同の事業が今入っておりまして、ご承知のようにこの夏に広島県から86名の児童が来ました。で、これは邑智郡全域で受け入れておりまして、まあ、新たな商品という切り口で、あのう、お話ができるのではなかろうかというふうに思います。これは文部科学省が、まあ、全国の120万人います、まあ、5年生を、まあ、ターゲットに全域でその子ども体験交流会を仕掛けて行こうとしておりまして、これを進めますとですね、非常に大きな観光資源になるというふうに理解しておるところでございます。以上です。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、複数の観光関係に、まあ、所属をしておられるというお答えでしたけれども、先ず、一番問題になってくるのはですね、非常に、その私が拝見させていただいた観光パンフレット、非常に広い意味での観光地案内という形ではとれるんですけども、実際それをもっ、私をもってですね、車でその現地に行こうと何度か試してみたんですが、到着できないんですね。で、今、まあ、車ですとカーナビだとか非常に便利なもの、あるいは事前に詳細な地図等を準備しておればそういうことは問題は無いですよね、私いろんなところの観光案内パ

ンフレットを見る限りはですね、非常に細かく、そこの道を分かりやすく表現されている観光パンフレットを多々見るわけです。ですので、またこれ後の質問にも入って来てしまうんですが、是非、あのう、分かりやすいパンフレットを作っていただいて是非町のPRをうまくやっていただきたいというふうに私は個人的に今思っておる次第でございます。で、続いて、まあ、町単独のPR方法ということで、まあ、この度瑞穂インター付近にですね、取り付け予定の看板とあと観光案内というのを今作られておるそうですけれども、まあ、これらは本来ですね、観光客いわばターゲットの視点から、まあ、検討するべきと私は考えるわけなんです、これについてですね、町内外を問わず第三者における評価を行っておるのかどうか、これを質問させていただきます。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 全体的な観光案内の関係で議員さんご指摘のように実際合併後に設置しております。で、その設置したものにつきましてコンサルティングに評価を下していただきまして、今の現有の観光の地力と言いますか、持ち得ている地力はどうかというようなこともご指摘いただいております。あわせて先ほど言いました石見観光振興協議会というのがありまして、そこのアドバイザーの方に大会のときにちょっと質問してもらったわけですが、まあ、今想定してます、あのう、瑞穂地域市木の看板についてどういう看板が良かろうかというような助言等いただきたいというお話をしたところ、やっぱり、あのう、もてなしの心と言いますか潤いのある看板が一番良いと、で、いろんな、あのう、秋景の地図とかなんかいろんな看板があるが、そうでないものが良いというような助言もいただいております。で、まあ、そういうことを踏まえながら、地域の皆さんと一緒にあってより良い物を考えていきたいなというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、現在検討中ということで、あのう、私も何度か、市木、瑞穂のインターを利用させていただくんですが、現在既存の物でも何か所か、割と大きな看板が付いておるようには思われます。で、実際ですね、ほんとに見やすいかどうかというようなことを考えながら通るんですが、あのう、車のよけりだとかが一切ない、ただ通り抜ける道のドン真ん中にポコンと看板があるとですね、気づいたときには通り過ぎてしまっておるというような状況も多々あります。ですので、設置場所だとかいうところでもですね、よく検討していただきたいと思うところです。更にですね、大っきな観光案内というのも確かに必要ですが、その観光名称地、要所要所にですね、幹線から支線に入るようなところには是非分かりやすい看板、特に、あのう、旧石見町時代からあるですね、木で立ってる小っちゃなこう案内標識みたいなものがございすけれども、あれは今殆ど、あのう、風雪でですね、字が溶けてしまったような状態になっておるというようなところが多々見受けられますので、是非、その観光地の出入り口にも分かりやすい看板の設置ということをですね、いずれやっていただきたいというふうに思っております。次にですね、観光地域の魅力を維持向上させるというためにはですね、地域全体の資産保全と向上を図る視点、それと行動が大切であると考えます。個別の資産、1か所だけというよりも邑南町全体の観光地域の魅力が向上するためには、多様な利害関係を調整して方向付けをしていくリーダーシップが必要と考えます。そこで是非町として、このようなリーダーシップをとっていただくような方向で考えていただきたいというふうに思っておるのですが、いかがでしょうか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 観光につきましては、あのう、町だけで進むというようなことはなかなか難しいというふうに承知しておりますが、例えて言いますと、し、羽須美地域では昭和35年来に観光協会なるものができております。石見地域あるいは瑞穂地域にもそのような組織がありまして、平成18年にはそれぞれ解体しまして、一本の観光協会を設立しているところです。で、町の立場と観光協会の立場が相まって、そういうものを進めていくことが大事ではなかろうと、なかろうかというふうに思っております。で、町内の観光資源の情報発信をどういうふうにしていくか、とりわけ先ほど言いました、ネット系を通じましてですね、できるだけ多くの方々にこの地域を知っていただくような工夫もしていきたいというふうに思っております。そういう意味で町と観光協会あるいはこういう町をPRしていこうという心温かい方々と一緒になって、これを前向きに進めて行きたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、先ほど来、出てきております、その協力体制その他と、後その地域力向上ですね。ですので公民一帯となって、うまくこの観光推進できるようなそういった形をうまく取れば正直なところ観光収入が、うまく得られるようになるんじゃないかというふうに考えております。30分以内に終わってしまいそうですね。まあ、最後にですね、あのう、ある有識者に私聞いたところですね。観光の魅力というのは景色や風景これはもちろんのことだと、ただ、その観光地での飲食、それと宿泊、あと土産の購入、これらが非常に楽しみだという意見があります。で、先ほど申しあげた、まあ、例えば断魚溪ですね、景勝地を見にくるだけではなく、是非その土地でいろんなものを買っていただいたりだとか、そういう、まあ、設備等っていうのも長い目で見てですね、必要じゃあないかというふうに考えております。また、あのう、実際、浜田道が今浜田まで行っております。で、今度は山陰道がいずれ完成するやも知れませんが、ただ単に、あのう、あれですね、ただ通り抜ける邑南町ではないようにしていただきたいと、そのためにはその観光地をうまく活用していただいて、邑南町が素晴らしいところだという、まあ、環境づくりをしていただきたいと思います。で、まあ、実際この邑南町の観光名所についてはですね、先ほど申しあげましたとおり、飲食、宿泊、土産の購入だとかができるようなところは、まあ、殆ど当てはまらないというような状況だと思います。何ら利益を産み出していないのは事実だというふうに思います。ですんで、繰り返しますがただ通り抜ける邑南町ではなく、是非立ち寄ってみたい、また行きたいという思うような全体、最適、個別資産ではなく全体最適なまちづくりを早急に確立していただきたいと切に願っております。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さんでした。

—— 午後 2 時 11 分 散会 ——